

国の行政機関、独立行政法人、
特殊法人等ガイドブック

- 岡山県版 -

令和5年7月

総務省 中国四国管区行政評価局

前書き

本ガイドブックでは、岡山県に所在する国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等について、その所在地や各種問合せ先を始め、設置根拠、所掌事務、組織等の概略を収録しています。

総務省中国四国管区行政評価局が各機関の協力を得て、原則として2023年(令和5年)4月1日の状況を取りまとめたものであり、各機関の業務内容等に関する理解が深まること、また、各種問合せ等にご活用いただくことに寄与できれば幸いです。

《 収録事項 》

機関名、郵便番号、所在地、電話 (FAX) 番号、ホームページアドレス、設置根拠、所掌事務 (又は事業内容)、管轄区域 (又は事業区域)、組織 (及び職員数)、情報公開・個人情報保護窓口、相談・案内窓口、電子申請制度窓口、モニター制度窓口等

*組織図の表示について、——— は当該機関等の内部組織、----- は下部機関、- - - - - は施設等機関であること、..... は当該機関等の上部機関が県外に所在することを示す。

《 参考：独立行政法人、特殊法人とは 》

独立行政法人：各府省の行政活動から政策の実施部門のうち一定の事務・事業を分離し、それを担当する機関として独立の法人格を有しているもの

特殊法人：政府が必要な事業を行おうとする場合、その業務の性質が企業の経営になじむものである等の場合に、特別な法律によって設立される法人

目 次

《国の行政機関》

内閣府

[警察庁]

中国四国管区警察局 岡山県情報通信部	1
--	---

総務省

中国四国管区行政評価局 地域総括評価官（在岡山行政監視行政相談センター）	2
--	---

法務省

岡山地方法務局	4
-------------------------------	---

岡山保護観察所、津山駐在官事務所	7
--	---

広島出入国在留管理局 岡山出張所	8
--	---

岡山刑務所、津山拘置支所	9
------------------------------------	---

岡山少年院	10
-----------------------------	----

岡山少年鑑別所	11
-------------------------------	----

[検察庁]

広島高等検察庁 岡山支部	12
------------------------------------	----

岡山地方検察庁、支部（3）、区検察庁（10）	13
--	----

[公安調査庁]

中国公安調査局 岡山公安調査事務所	16
---	----

財務省

中国財務局 岡山財務事務所、倉敷出張所	17
---	----

神戸税関 岡山空港税関支署、水島税関支署、宇野出張所、片上出張所	20
--	----

[国税庁]

広島国税局 税務署（13）	22
-------------------------------------	----

広島国税不服審判所 岡山支所	25
--------------------------------------	----

厚生労働省

中国四国厚生局 岡山事務所	26
-------------------------------------	----

岡山労働局、労働基準監督署（6）、	27
---	----

公共職業安定所等（20）	28
------------------------------------	----

広島検疫所 水島出張所、岡山空港出張所	34
---	----

国立療養所 長島愛生園	35
-----------------------------------	----

国立療養所 邑久光明園	36
-----------------------------------	----

農林水産省

中国四国農政局 地方参事官（岡山県担当）、土地改良技術事務所、 吉井川農業水利事業所、岡山南土地改良建設事業所	37
---	----

神戸植物防疫所広島支所 水島出張所	4 3
動物検疫所神戸支所 岡山空港出張所	4 4
[林野庁]	
近畿中国森林管理局 森林技術・支援センター、 岡山森林管理署、森林事務所 (10)	4 5
国土交通省	
中国地方整備局 岡山河川事務所、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所	4 8
岡山国道事務所、苫田ダム管理所	4 8
岡山営繕事務所、宇野港湾事務所	4 8
中国運輸局 岡山運輸支局、水島海事事務所	5 3
大阪航空局 岡山空港出張所	5 7
[気象庁]	
大阪管区气象台 岡山地方气象台	5 8
[海上保安庁]	
第六管区海上保安本部 水島海上保安部、玉野海上保安部	5 9
環境省	
中国四国地方環境事務所、岡山自然保護官事務所	6 1
[原子力規制委員会原子力規制庁]	
上齋原原子力規制事務所	6 5
防衛省	
中国四国防衛局 玉野防衛事務所、津山防衛事務所	6 6
陸上自衛隊中部方面隊第13旅団 第13特科隊、第13戦車中隊、第13高射特科中隊	6 7
陸上自衛隊中部方面隊 関西補給処三軒屋弾薬支処 第4施設団第305施設隊	6 9
[陸・海・空自衛隊の共同機関]	
自衛隊岡山地方協力本部、地域事務所等 (4)	7 0
《独立行政法人》	
(法務省所管)	
日本司法支援センター 岡山地方事務所 (法テラス岡山)	7 1
(財務省所管)	
独立行政法人 国立印刷局 岡山工場、中国みつまた調達所	7 3
(文部科学省所管)	
独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立吉備青少年自然の家	7 5
独立行政法人 国立高等専門学校機構 津山工業高等専門学校	7 6

国立大学法人 岡山大学	7 8
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 国立天文台 ハワイ観測所岡山分室	8 2
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	
核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター	8 3

(厚生労働省所管)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	
国立吉備高原職業リハビリテーションセンター	8 4
岡山支部（岡山職業能力開発促進センター、岡山障害者職業センター、中国職業能力開発大学校）	8 5
独立行政法人 労働者健康安全機構	
吉備高原医療リハビリテーションセンター	8 8
岡山産業保健総合支援センター	8 9
岡山労災病院	9 0
岡山労災看護専門学校	9 2
独立行政法人 国立病院機構	
岡山医療センター	9 3
南岡山医療センター	9 4

(農林水産省所管)

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	
種苗管理センター 西日本農場	9 5
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	
森林総合研究所林木育種センター 関西育種場	9 6
森林整備センター中国四国整備局	9 7

(経済産業省所管)

独立行政法人 日本貿易振興機構	
岡山貿易情報センター（ジェトロ岡山）	9 8
独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構	
倉敷国家石油ガス備蓄基地事務所	9 9

(国土交通省所管)

独立行政法人 自動車技術総合機構 中国検査部 岡山事務所	1 0 0
独立行政法人 自動車事故対策機構 岡山支所、岡山療護センター	1 0 1

《特殊法人等》

(総務省所管)

西日本電信電話株式会社 岡山支店	1 0 2
日本放送協会 岡山放送局	1 0 5

(総務省、文部科学省所管)

[放送大学学園 放送大学岡山学習センター](#) 1 0 6

(財務省所管)

[株式会社日本政策投資銀行 中国支店 岡山事務所](#) 1 0 7

[日本たばこ産業株式会社 岡山支社](#) 1 0 8

(財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省所管)

[株式会社日本政策金融公庫 岡山支店、津山支店、倉敷支店](#) 1 0 9

(厚生労働省所管)

[日本年金機構](#) 1 1 2

[全国健康保険協会 岡山支部](#) 1 1 3

(経済産業省所管)

[株式会社商工組合中央金庫 岡山支店](#) 1 1 5

(国土交通省所管)

[西日本高速道路株式会社 中国支社 岡山高速道路事務所、津山高速道路事務所](#) 1 1 6

[日本貨物鉄道株式会社 関西支社 岡山支店](#) 1 1 8

[本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター](#) 1 1 9

内 閣 府

[警察庁(中国四国管区警察局)]

岡山県情報通信部 〒700-0824 岡山市北区内山下2丁目4番6号
(岡山県警察本部内)

T E L (086) 234-0110

(中国四国管区警察局ホームページアドレス) <https://www.chugokushikoku.npa.go.jp/>

<設置根拠>

警察法施行規則第140条

府県情報通信部等の位置及び内部組織に関する規則(国家公安委員会規則)

<所掌事務>

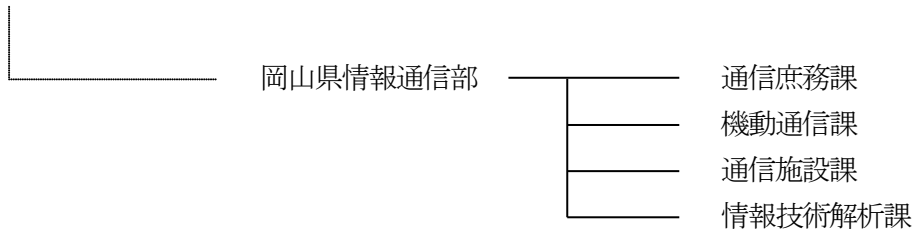
管区警察局の通信に関する事務及び犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務

<管轄区域>

岡山県

<組織>

(中国四国管区警察局)



<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国管区警察局総務監察・広域調整部警務課 T E L (082) 228-6411

<相談・案内窓口>

中国四国管区警察局総務監察・広域調整部警務課 T E L (082) 228-6411

(中国四国管区行政評価局)

地域総括評価官 (在岡山行政監視行政相談センター)

〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎

TEL (086) 231-4321

(ホームページアドレス) <https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama.html>

<設置根拠>

総務省組織規則第 224 条

<担当事務>

- (1) 中国四国管区行政評価局の所掌事務のうち重要事項に関するもの
- (2) 各行政機関の業務、独立行政法人等の業務（下記*a~d）、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務に該当する地方公共団体の業務（各行政機関の業務と一体として把握される必要があるものに限る。）に関する苦情の申出についての必要なあつせん
 - * a 独立行政法人の業務
 - b 法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人（独立行政法人を除く。）の業務
 - c 特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人（その資本金の2分の1以上が国からの出資による法人であつて、国の補助に係る業務を行うものに限る。）の業務
 - d 国の委任又は補助に係る業務
- (3) 行政相談委員に関すること
- (4) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律、行政手続法及び行政不服審査法に係る案内を行う「情報公開・行政手続制度案内所」に関すること
- (5) 行政機関が行う政策の評価に関する法律第 22 条の政策評価情報の所在案内窓口に関すること

<担当区域>

岡山県

<組織及び職員数>

中国四国管区行政評価局（広島市）

— 地域総括評価官（岡山行政監視行政相談センター）

（職員数：10人）

（行政監視行政相談課
主任行政相談官）

<情報公開・個人情報保護窓口>

- 中国四国管区行政評価局
総務行政相談部総務課 TEL (082)228-6171

- 岡山行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 TEL (086)231-4321

<相談・案内窓口>

- 総務省行政相談センター きくみみ岡山（国の行政に関する相談窓口）
行政苦情 110 番 TEL (0570)090110（全国共通）
TEL (086)224-1100
FAX (086)221-5661

（ホームページアドレス） https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama/okayama_soudanmadoguchi.html

- 情報公開・行政手続制度案内所 TEL (086)231-4322
（ホームページアドレス） https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama/okayama_015.html

- 政策評価情報の所在案内窓口 TEL (086)231-4322
（ホームページアドレス） <https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama/okayamaseisaku.html>

岡山地方法務局

〒700-8616 岡山市北区南方 1-3-58

T E L (086) 224-5656 * (086) 232-2302

F A X (086) 234-6191

(ホームページアドレス) <http://houmukyoku.moj.go.jp/okayama>

(下部機関)

岡山西出張所	〒700-0927	岡山市北区西古松 2-6-18	
		T E L (086) 244-7111	* (086) 243-8831
		F A X (086) 244-7112	
備前支局	〒705-0022	備前市東片上 382	
		T E L (0869) 64-2770	* (0869) 64-1347
		F A X (0869) 64-0901	
倉敷支局	〒710-8520	倉敷市幸町 3-46	
		T E L (086) 422-1260	* (086) 421-4747
		F A X (086) 422-9680	
笠岡支局	〒714-0098	笠岡市十一番町 3-2	
		T E L (0865) 62-5295	* (0865) 63-1661
		F A X (0865) 62-5296	
高梁支局	〒716-0062	高梁市落合町近似 500-20	
		T E L (0866) 22-2318	* (0866) 22-6301
		F A X (0866) 22-1078	
津山支局	〒708-0052	津山市田町 64	
		T E L (0868) 22-9155	* (0868) 24-3389
		F A X (0868) 22-9157	

(*印は、登記簿等の公開に関する事務の連絡先電話番号)

<設置根拠>

地方法務局
支局

法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 69 条

法務省設置法第 19 条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則
第 1 条及び第 3 条

出張所

法務省設置法第 20 条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則
第 1 条及び第 3 条

<所掌事務>

地方法務局

不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記 (証明書交付事務のみ)

動産譲渡登記 (概要記録事項証明書交付のみ)

債権譲渡登記 (概要記録事項証明書交付のみ)

戸籍、国籍、供託、訟務、人権擁護、法定相続情報証明、自筆証書遺言書保管、
相続土地国庫帰属

支局	不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑提出に関する事務、印鑑カードに関する事務、電子認証に関する事務） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）
出張所	戸籍、国籍、供託、人権擁護、法定相続情報証明、自筆証書遺言書保管 不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑提出に関する事務、印鑑カードに関する事務、電子認証に関する事務） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 法定相続情報証明

<管轄区域>

地方法務局 岡山県
支局・出張所 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則別表に定める区域内

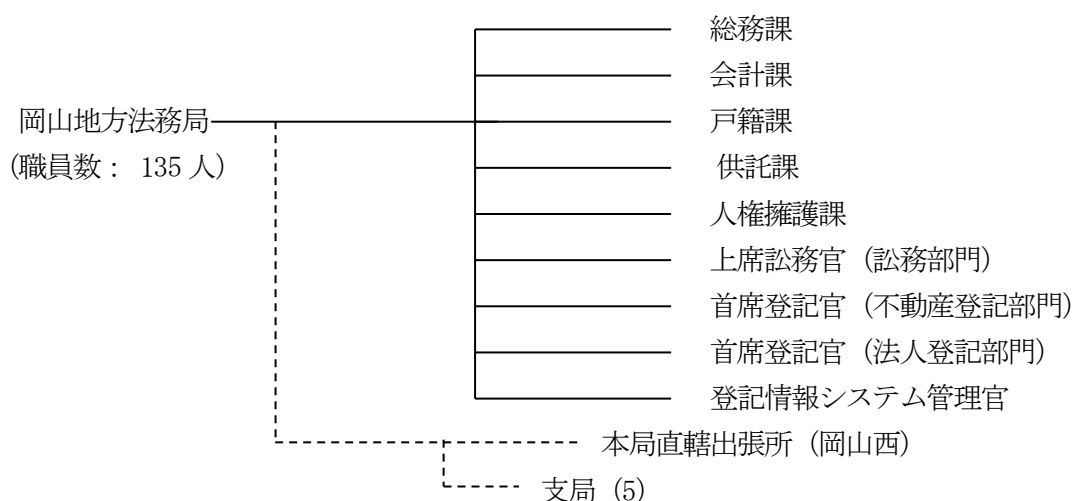
登記事務に関する管轄区域

局所名	管 轄 区 域
岡山地方 法務局	岡山市北区のうち石関町、出石町一丁目二丁目、内山下一丁目二丁目、表町自一丁目至三丁目、学南町自一丁目至三丁目、金山寺、祇園、北方自一丁目至四丁目、京橋町、高野尻、後楽園、国体町、下牧、宿、宿本町、建部町市場、建部町大田、建部町小倉、建部町川口、建部町桜、建部町三明寺、建部町品田、建部町下神目、建部町建部上、建部町田地子、建部町鶴田、建部町角石畝、建部町角石谷、建部町富沢、建部町中田、建部町西原、建部町土師方、建部町福渡、建部町豊楽寺、建部町宮地、建部町吉田、建部町和田南、玉柏、田町一丁目二丁目、中央町、津島東自一丁目至四丁目、天神町、磨屋町、富田町一丁目二丁目、中井町一丁目二丁目、中山下一丁目二丁目、中原、中牧、野田屋町一丁目二丁目、畑鮎、原、蕃山町、半田町、番町一丁目二丁目、広瀬町、兵団、平和町、法界院、丸の内一丁目二丁目、御津石上、御津伊田、御津宇甘、御津宇垣、御津鹿瀬、御津勝尾、御津金川、御津川高、御津北野、御津草生、御津国ヶ原、御津河内、御津虎倉、御津紙工、御津下田、御津新庄、御津高津、御津中泉、御津中畑、御津中牧、御津中山、御津野々口、御津平岡西、御津矢知、御津矢原、御津吉尾、御津芳谷、南方自一丁目至五丁目、三野自一丁目至三丁目、三野本町、牟佐、大和町一丁目二丁目、弓之町、理大町、中区、東区のうち瀬戸町旭ヶ丘自一丁目至四丁目、瀬戸町江尻、瀬戸町大内、瀬戸町沖、瀬戸町鍛冶屋、瀬戸町肩脊、瀬戸町観音寺、瀬戸町菊山、瀬戸町光明谷、瀬戸町坂根、瀬戸町笹岡、瀬戸町塩納、瀬戸町下、瀬戸町宿奥、瀬戸町瀬戸、瀬戸町宗堂、瀬戸町大井、瀬戸町寺地、瀬戸町二日市、瀬戸町万富、瀬戸町南方、瀬戸町森末、瀬戸町弓削、赤磐市、加賀郡吉備中央町のうち、栗井谷、案田、井原、上田西、上田東、上野、円城、大木、尾原、上加茂、加茂市場、神瀬、小森、笹目、下加茂、下土井、杉谷、高富、高谷、竹部、富永、豊岡上、豊岡下、平岡、広面、福沢、船津、細田、溝部、三谷、三納谷、美原、和田
岡山西出 張所	岡山市のうち北区（岡山地方法務局の管轄に属する地域を除く。）、東区（岡山地方法務局の管轄に属する地域を除く。）、南区、玉野市
備前支局	備前市、瀬戸内市、和気郡
倉敷支局	倉敷市、総社市、都窪郡

笠岡支局	笠岡市、井原市、浅口市、浅口郡 小田郡
高梁支局	高梁市、新見市、真庭市のうち阿口、上砦部、上中津井、上水田、五名、下砦部、下中津井、宮地、山田、加賀郡吉備中央町（岡山地方法務局の管轄に属する地域を除く。）
津山支局	津山市、真庭市（高梁支局の管轄に属する地域を除く。）、美作市、真庭郡、苫田郡、勝田郡、英田郡、久米郡

(注) 戸籍及び公証の事務に関しては、岡山西出張所の管轄区域分は岡山地方法務局が管轄

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

岡山地方法務局総務課庶務係

TEL (086) 224-5656 FAX (086) 234-6191

<相談・案内窓口>

- みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810
- 子どもの人権110番 TEL 0120-007-110
- 外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911

- ご意見・ご要望

(ホームページアドレス) <https://houmukyoku.moj.go.jp/houmukyokumail/iken.php?id=031>

- インターネット人権相談受付窓口

(ホームページアドレス) <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

<電子申請制度窓口>

登記・供託オンライン申請システム

ホームページアドレス) <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

岡山保護観察所

〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-1 岡山法務総合庁舎

T E L (086) 224-5661 F A X (086) 234-7383

(ホームページアドレス)

http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_okayama_okayama.html**津山駐在官事務所**

〒708-0022 岡山県津山市山下 46-42

T E L (0868) 24-4868

<設置根拠>

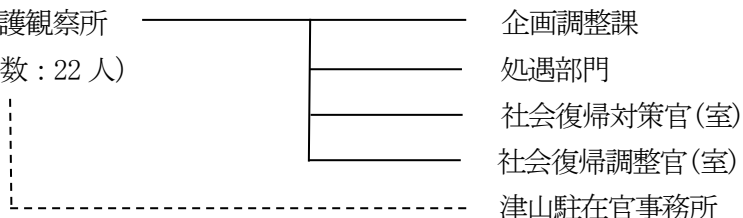
法務省設置法第 15 条、第 24 条、法務省組織令第 68 条

<所掌事務>

保護司の選考、保護司等の表彰、犯罪の予防活動促進、保護司の組織及び教養訓練、更生保護事業を営む者の指導監督及び育成、更生保護に関する調査等、保護観察中の者の救護及び援護の措置、少年法の保護処分を受けた者・仮退院中の者・仮釈放中の者及び刑法により保護観察に付された者の保護観察、受刑者及び在院者の生活環境の調整、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の生活環境調査、心神喪失者等医療観察法により精神保健観察に付された者の精神保健観察及び入院処遇となった者の生活環境調整、恩赦の上申、更生緊急保護の実施

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>岡山保護観察所
(職員数：22 人)**<情報公開・個人情報保護窓口>**

岡山保護観察所企画調整課

T E L (086) 224-5661 F A X (086) 234-7383

<相談・案内窓口>

岡山保護観察所企画調整課

T E L (086) 224-5661 F A X (086) 234-7383

(広島出入国在留管理局)

岡山出張所

〒700-0907 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 11 階

T E L (086) 234-3531

(出入国在留管理庁ホームページアドレス) <http://www.moj.go.jp/isa/index.html>

<設置根拠>

法務省設置法第 33 条、地方出入国在留管理局組織規則第 20 条

<所掌事務>

出入国の管理に関する事務、外国人の在留に関する事務、外国人の退去強制に関する事務の一部、
難民の認定に関する事務の一部、外国人の受入れ環境の整備に関する事務

<管轄区域>

出入国審査 岡山県の海岸（西部の一部（※）を除く）、岡山空港、（香川県島嶼部の海岸の一部）

在留審査 岡山県、鳥取県

※ 一部を広島出入国在留管理局福山出張所が管轄

<組織>

(広島出入国在留管理局) …………… 岡山出張所

<情報公開・個人情報保護窓口>

広島出入国在留管理局総務課

T E L (082) 221-4411

<相談・案内窓口>

広島出入国在留管理局総務課

T E L (086) 221-4411

岡山出張所

T E L (086) 234-3531

外国人在留総合インフォメーションセンター

T E L 0570-013904

(03) 5796-7112 (IP 電話・PHS・海外から)

岡山刑務所 〒701-2141 岡山市北区牟佐 765
T E L (086) 229-2531

(下部機関)

津山拘置支所 〒708-0006 津山市小田中 61-1
T E L (0868) 22-2306

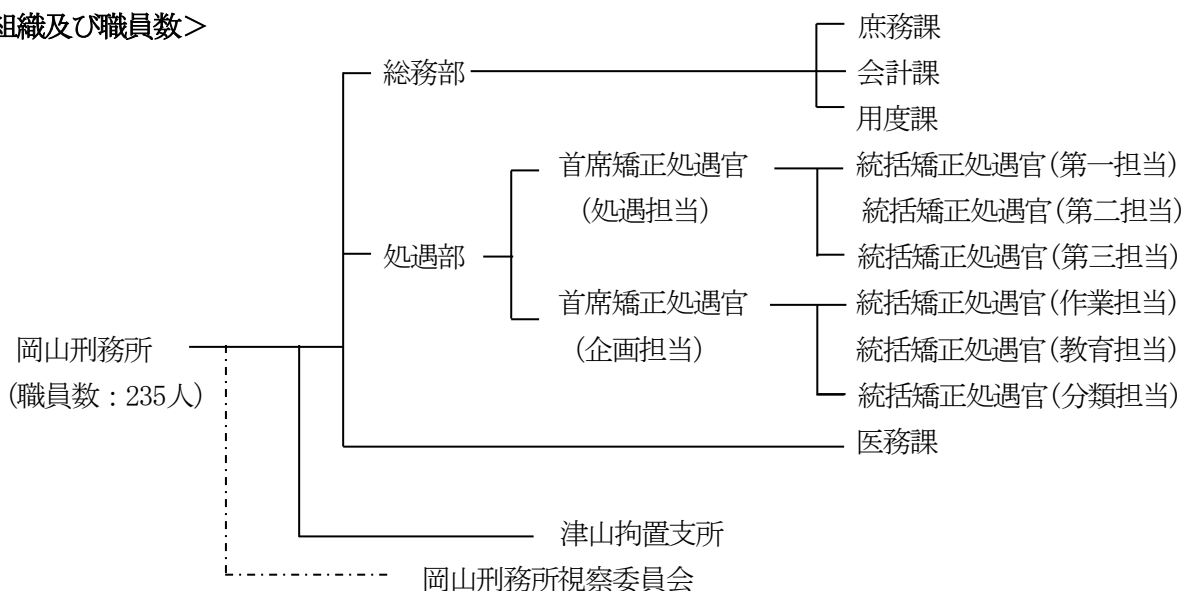
<設置根拠>

法務省設置法第 8 条、第 9 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第 7 条

<所掌事務>

懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法の規定により勾留される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課 T E L (082) 223-8161

<相談・案内窓口>

岡山刑務所庶務課 T E L (086) 229-2531

岡山少年院

〒701-0206 岡山市南区箕島 2497

T E L (086) 282-1128

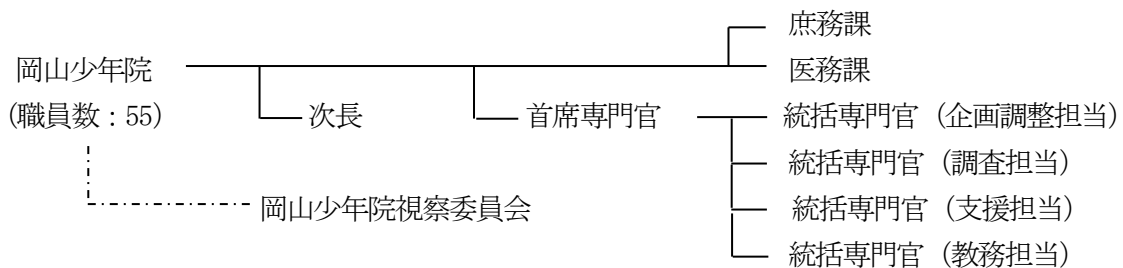
<設置根拠>

法務省設置法第8条、第10条、少年院及び少年鑑別所組織規則、少年院法第8条

<所掌事務>

少年法第24条第1項第3号の保護処分を受ける者、同法第64条第3項の保護処分の執行を受ける者、同法第64条第1項第2号の保護処分を受け、かつ同法第66条第1項の規定による決定を受ける者その他法令の規定により少年院に収容すべきこととされる者を収容し、これらの者に対し矯正教育その他の必要な処遇を行う

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

T E L (082) 223-8161

<相談・案内窓口>

岡山少年院庶務課

T E L (086) 282-1128

岡山少年鑑別所

〒701-0206 岡山市南区箕島 2512-2

T E L (086) 281-1171

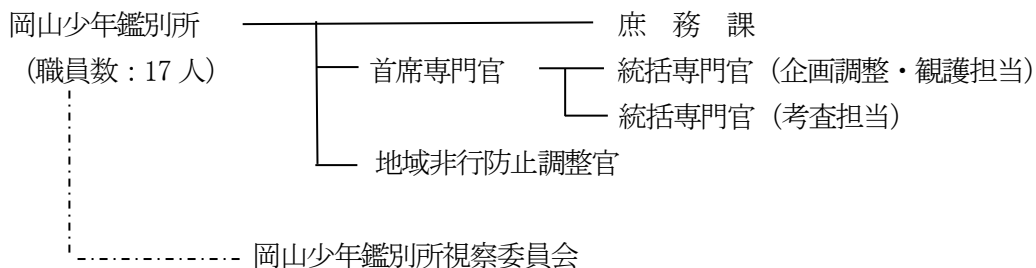
<設置根拠>

法務省設置法第8条、第11条、少年院及び少年鑑別所組織規則、少年鑑別所法第7条

<所掌事務>

- ・ 少年鑑別所法第17条第1項又は第18条第1項の規定による鑑別の対象となる者の鑑別を行う
- ・ 少年法第17条第1項第2号の観護の措置が執られて少年鑑別所に收容される者その他法令の規定により少年鑑別所に收容すべきこととされる者及び收容することができることとされる者を收容し、これらの者に対し必要な観護処遇を行う
- ・ 少年鑑別所法の定めるところにより、非行及び犯罪の防止に関する援助を行う

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

T E L (082) 223-8161

<相談・案内窓口>

岡山少年鑑別所庶務課

T E L (086) 281-1171

[検察庁]

広島高等検察庁岡山支部 〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-1 岡山法務総合庁舎
T E L (086) 224-5654 F A X (086) 224-5672

<設置根拠>

検察庁法第 2 条
最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令第 2 条
検察庁法第 2 条第 4 項の規定による各高等裁判所支部に対応して各高等検察庁支部を設置する庁令

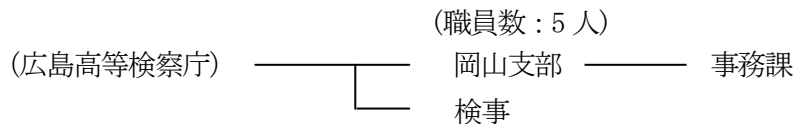
<所掌事務>

- (1) 刑事事件の控訴・抗告事件の公判等の遂行に関する事項、令状の執行、死刑及び懲役・禁錮刑の執行指揮、罰金等の徴収金の執行など
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の遂行

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島高等検察庁総務部企画調査課 T E L (082) 221-2706 F A X (082) 221-2864

<相談・案内窓口>

広島高等検察庁岡山支部事務課 T E L (086) 224-5654 F A X (086) 224-5672

岡山地方検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	岡山法務総合庁舎
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
(ホームページアドレス)			http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/okayama/index.html
倉敷支部	〒710-0051	倉敷市幸町 3-46	倉敷法務合同庁舎
			T E L (086) 422-1047 F A X (086) 422-1102
新見支部	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	(岡山地方検察庁内)
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
津山支部	〒708-0051	津山市椿高下 52	
			T E L (0868) 22-8121 F A X (0868) 24-0340
岡山区検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	岡山法務総合庁舎
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
玉野区検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	(岡山地方検察庁内)
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
児島区検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	(岡山法務総合庁舎)
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
倉敷区検察庁	〒710-0051	倉敷市幸町 3-46	倉敷法務合同庁舎
			T E L (086) 422-1047 F A X (086) 422-1102
玉島区検察庁	〒710-0051	倉敷市幸町 3-46	(倉敷法務合同庁舎)
			T E L (086) 422-1047 F A X (086) 422-1102
笠岡区検察庁	〒714-0081	笠岡市笠岡 1769	
			T E L (0865) 62-2621 F A X (0865) 62-2724
高梁区検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	(岡山地方検察庁内)
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
新見区検察庁	〒700-0807	岡山市北区南方 1-8-1	(岡山地方検察庁内)
			T E L (086) 224-5651 F A X (086) 234-7275
津山区検察庁	〒708-0051	津山市椿高下 52	
			T E L (0868) 22-8121 F A X (0868) 24-0340
勝山区検察庁	〒708-0051	津山市椿高下 52	(岡山地方検察庁津山支部内)
			T E L (0868) 22-8121 F A X (0868) 24-0340

<設置根拠>

検察庁法第 2 条

<所掌事務>

地方検察庁（支部を含む）

- (1) 地方裁判所及び家庭裁判所の管轄に属する刑事事件の捜査、起訴・不起訴の決定及び公判の遂行に関する事項、少年の刑事事件を家庭裁判所に送致する事項、懲役・禁錮刑の執行指揮及び罰金等徴収金の執行に関する事項等
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の遂行

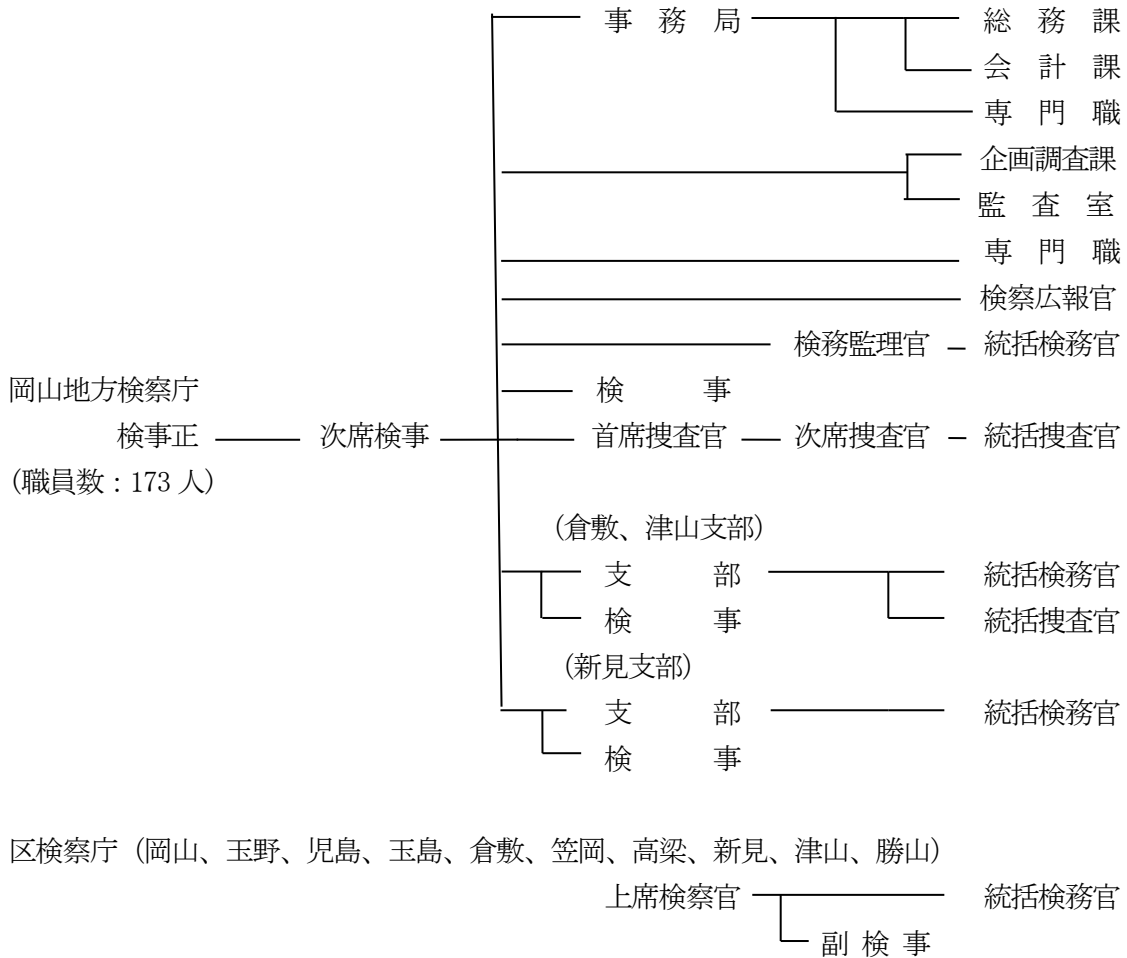
区検察庁

- (1) 簡易裁判所の管轄に属する刑事事件（比較的軽微なもの）の捜査、起訴・不起訴の決定及び公判遂行に関する事項、懲役刑の執行指揮及び罰金等徴収金の執行に関する事項等
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の遂行

<管轄区域>

地検・支部	区検察庁	管轄区域
岡山地方検察庁	岡山	岡山市 備前市 瀬戸内市 赤磐市 和気郡（和気町） 加賀郡吉備中央町（高梁区検の管轄区域を除く。）
	玉野	玉野市
	児島	倉敷市のうち「児島〇〇」と称する町名、大島、尾原、木見、串田、菰池、下津井、下津井田之浦、下津井吹上、曾原、林、福江
	高梁	高梁市 真庭市のうち上中津井、下中津井、下砦部、上砦部、阿口、上水田、宮地、山田、五名 加賀郡吉備中央町のうち上竹、納地、竹荘、豊野、黒土、田土、湯山、吉川、黒山、北、岨谷、宮地、西
倉敷支部	倉敷	倉敷市（児島区検、玉島区検の各管轄区域を除く。） 総社市 都窪郡（早島町）
	玉島	浅口市 倉敷市のうち新倉敷駅前、玉島、「玉島〇〇」と称する町名、船穂町 浅口郡（里庄町）
	笠岡	笠岡市 井原市 小田郡（矢掛町）
新見支部	新見	新見市
津山支部	津山	津山市 美作市 苫田郡（鏡野町） 勝田郡（勝央町、奈義町） 英田郡（西粟倉村） 久米郡（久米南町、美咲町）
	勝山	真庭市（高梁区検の管轄区域を除く。） 真庭郡（新庄村）

<組織及び職員数>



<情報公開開示請求・個人情報保護に関する窓口>

岡山地方検察庁企画調査課 TEL (086) 224-5651 (代表)

<犯罪被害の相談に関する窓口>

被害者ホットライン TEL (086) 224-3322 FAX (086) 224-3322

【公安調査庁】

(中国公安調査局)

岡山公安調査事務所

〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-1 岡山法務総合庁舎

T E L (086) 222-8277

<設置根拠>

公安調査庁設置法第 12 条、法務省組織令第 97 条、公安調査庁組織規則第 24 条

<所掌事務>

- (1) 破壊的団体の規制に関する調査に関する事務
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査及び規制措置に関する事務

<管轄区域>

岡山県、鳥取県

<組織>

(中国公安調査局)

..... 岡山公安調査事務所 ——— 首席調査官 (2)

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国公安調査局総務部 T E L (082) 228-5141

<相談・案内窓口>

中国公安調査局総務部 T E L (082) 228-5141

財 務 省

(中国財務局)

岡山財務事務所

〒700-8555 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎

T E L (086) 223-1131 F A X (086) 231-3152

(ホームページアドレス) <http://chugoku.mof.go.jp/okayama/>

(下部機関)

倉敷出張所

〒712-8062 倉敷市水島北幸町 2-2

T E L (086) 444-5265 F A X (086) 444-2231

<設置根拠>

財務事務所 財務省設置法第 15 条第 1 項、財務省組織令第 83 条

出張所 財務省設置法第 15 条第 4 項、財務省組織規則第 261 条第 1 項

<所掌事務>

岡山財務事務所

- (1) 国の予算、決算及び会計に関する事務処理の統一に関すること
- (2) 国の予算の作成に関する地方情勢その他の調査に関すること
- (3) 国の財務の統括の立場から地方公共団体の歳入及び歳出に係る調査に関すること
- (4) 企業の経理の実態に関する統計を作成すること
- (5) 国債に関すること
- (6) たばこ事業及び塩事業の発達、改善及び調整に関すること
- (7) 財政融資資金の運用並びに融通先についての調査及び実地監査に関すること
- (8) 国内資金運用の調整に関すること
- (9) 地方債に関すること
- (10) 地方経済に関する調査並びに資料及び情報の収集に関すること
- (11) 地方経済に関する調査統計に基づく総合的な研究及び分析に関すること
- (12) 国有財産の総括に関すること
- (13) 普通財産の管理及び処分に関すること
- (14) 国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第 5 条に規定する特定国有財産整備計画に関すること
- (15) 国家公務員の宿舍の設置（合同宿舍については、その設置及び管理）に関すること並びに国家公務員の宿舍の管理に関する事務の総括に関すること
- (16) 次に掲げる者の監督に関すること
 - イ 金融機関
 - ロ 銀行持株会社

- ハ 銀行代理業、長期信用銀行代理業、信用金庫代理業、労働金庫代理業、信用協同組合代理業、農業協同組合法第 92 条の 2 第 2 項に規定する特定信用事業代理業又は水産業協同組合法第 106 条第 2 項に規定する特定信用事業代理業を行う者
- ニ 電子決済等代行業、信用金庫電子決済等代行業、労働金庫電子決済等代行業、信用協同組合電子決済等代行業、農業協同組合法第 92 条の 5 の 2 第 2 項に規定する特定信用事業電子決済等代行業又は水産業協同組合法第 110 条第 2 項に規定する特定信用事業電子決済等代行業を営む者
- ホ 少額短期保険持株会社
- ヘ 生命保険募集人、損害保険代理店、少額短期保険募集人及び保険仲立人
- ト 金融商品取引業を行う者
- チ 投資法人
- リ 高速取引行為者
- ヌ 信託業若しくは信託契約代理業を営む者又は信託業法第 50 条の 2 第 1 項の登録を受けた者
- ル 貸金業を営む者、貸金業協会、登録講習機関、指定信用情報機関及び指定試験機関
- ヲ 特定金融会社等
- ワ 特定目的会社、特定譲渡人及び原委託者
- カ 前払式支払手段発行者
- コ 資金移動業を営む者
- タ 暗号資産交換業を行う者
- レ 認定経営革新等支援機関（中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 31 条第 2 項に規定する者をいう。）
- ソ 金融サービス仲介業を行う者

倉敷出張所

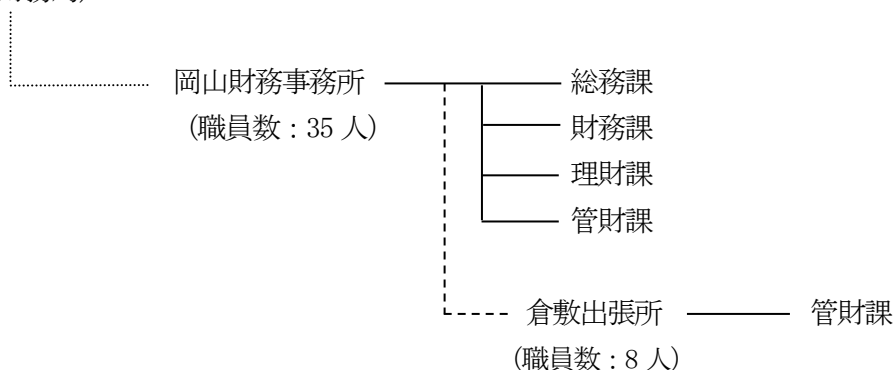
- (1) 国有財産の総括に関する事
- (2) 普通財産の管理及び処分に関する事
- (3) 国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第 5 条に規定する特定国有財産整備計画に関する事
- (4) 国家公務員の宿舎の設置（合同宿舎については、その設置及び管理）に関する事並びに国家公務員の宿舎の管理に関する事務の総括に関する事

<管轄区域>

岡山財務事務所 岡山県（国有財産関係は倉敷出張所管轄区域を除く）
 倉敷出張所 倉敷市、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

<組織及び職員数>

(中国財務局)



<情報公開・個人情報保護窓口>

(ホームページアドレス)

<http://chugoku.mof.go.jp/jouhoukoukai/soumu/madoguchi.htm>

<各種相談・情報受付窓口>

(ホームページアドレス)

<http://chugoku.mof.go.jp/koho/kakushumadoguchi.htm>

<電子申請・届出窓口>

(ホームページアドレス)

<http://www.fsa.go.jp/common/shinsei/index.html>

金融庁電子申請システム（財務事務所における行政手続きのうち、金融・証券等に関する一部の申請や届出に限る。）

(神戸税関)

岡山空港税関支署 〒701-1131 岡山市北区日応寺 1277
T E L (086) 294-4991 F A X (086) 294-5451

水島税関支署 〒712-8056 倉敷市水島福崎町 2-15 水島港湾合同庁舎 2 号館
T E L (086) 448-3375 F A X (086) 444-8699

(下部機関)

宇野出張所 〒706-0011 玉野市宇野 1-8-1 玉野港湾合同庁舎
T E L (0863) 31-5376 F A X (0863) 32-1553

片上出張所 〒705-0033 備前市穂浪 3762-18
T E L (0869) 67-2840 F A X (0869) 67-2844

(神戸税関ホームページアドレス) <http://www.customs.go.jp/kobe/index.htm>

<設置根拠>

税関支署 財務省設置法第 17 条、財務省組織規則第 343 条第 1 項
出張所 財務省設置法第 17 条、財務省組織規則第 343 条第 2 項

<所掌事務>

- (1) 関税、とん税及び特別とん税並びに貨物割の賦課及び徴収に関すること
- (2) 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関すること
- (3) 保税制度の運営に関すること
- (4) 通関業の監督に関すること
- (5) 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関すること
- (6) 税関の所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関すること
- (7) 金の輸出入の規制に関すること
- (8) 法令の規定によりその権限に属させられた内国税の賦課及び徴収に関すること
- (9) 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りに関すること
- (10) 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りに関すること

<管轄区域>

岡山空港税関支署

岡山県岡山市のうち岡山空港

水島税関支署

岡山県 (岡山空港、笠岡市、井原市を除く。)

香川県のうち香川郡

宇野出張所

岡山県のうち、岡山市（岡山空港税関支署の管轄区域を除く。）、津山市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、真庭郡、苫田郡、勝田郡、英田郡、久米郡

香川県のうち、香川郡

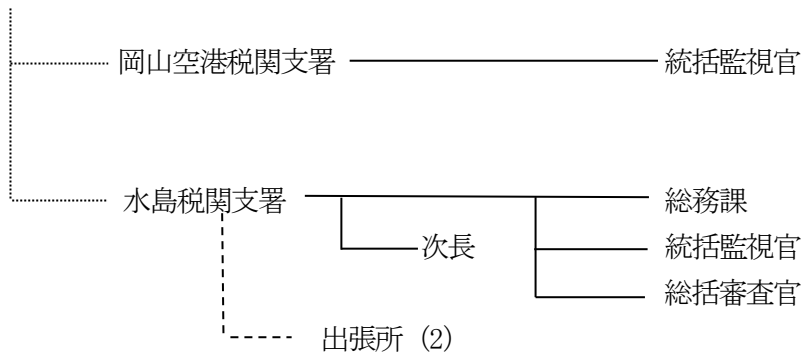
片上出張所

岡山県のうち、備前市、和気郡

(参考) 岡山県のうち、笠岡市及び井原市は、神戸税関福山税関支署(広島県福山市所在)が管轄

<組織>

(神戸税関)



<情報公開・個人情報保護窓口>

水島税関支署総務課	T E L (086) 448-3375	F A X (086) 444-8699
-----------	----------------------	----------------------

<相談・案内窓口>

岡山空港税関支署	T E L (086) 294-4991	F A X (086) 294-5451
水島税関支署総務課	T E L (086) 448-3375	F A X (086) 444-8699
密輸ダイヤル(24時間受付)	T E L 0120-461-961	

<電子申請制度窓口>

窓口電子申告端末 (NACCS)		
岡山空港税関支署	T E L (086) 294-4991	F A X (086) 294-5451
水島税関支署通関第1部門	T E L (086) 448-3376	F A X (086) 448-3396

[国税庁（広島国税局）]

岡山東税務署	〒700-8655	岡山市北区天神町 3-23 T E L (086) 225-3141
岡山西税務署	〒700-0013	岡山市北区伊福町 4-5-38 T E L (086) 254-3411
西大寺税務署	〒704-8116	岡山市東区西大寺中 2-24-13 T E L (086) 942-3815
瀬戸税務署	〒709-0861	岡山市東区瀬戸町瀬戸 70 T E L (086) 952-1155
児島税務署	〒711-8650	倉敷市児島小川 5-1-66 T E L (086) 472-2630
倉敷税務署	〒710-8648	倉敷市幸町 2-37 T E L (086) 422-1201
玉島税務署	〒713-8601	倉敷市玉島阿賀崎 2-1-50 T E L (086) 522-3121
津山税務署	〒708-8657	津山市田町 67 T E L (0868) 22-3147
玉野税務署	〒706-8655	玉野市宇野 2-4-12 T E L (0863) 31-2131
笠岡税務署	〒714-0086	笠岡市五番町 5-48 T E L (0865) 62-3111
高梁税務署	〒716-0029	高梁市向町 13 T E L (0866) 22-2546
新見税務署	〒718-8510	新見市新見 721-1 T E L (0867) 72-0951
久世税務署	〒719-3291	真庭市鍋屋 8-1 T E L (0867) 42-0450

(広島国税局ホームページアドレス)

<https://www.nta.go.jp/about/organization/hiroshima/index.htm>

<設置根拠>

財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九

<所掌事務>

国税の賦課徴収に関する事務等

<管轄区域>

*管轄区域の概略（詳細は、財務省組織規則別表第九（第544条関係）参照）

岡山東税務署	岡山市北区の一部、中区、南区の一部
岡山西税務署	岡山市北区の一部、南区の一部、加賀郡
西大寺税務署	岡山市東区の一部、瀬戸内市
瀬戸税務署	岡山市東区の一部、備前市、赤磐市、和気郡
児島税務署	倉敷市の一部
倉敷税務署	倉敷市の一部、総社市、都窪郡
玉島税務署	倉敷市の一部、浅口市、浅口郡
津山税務署	津山市、美作市、苫田郡、勝田郡、英田郡、久米郡
玉野税務署	玉野市
笠岡税務署	笠岡市、井原市、小田郡
高梁税務署	高梁市
新見税務署	新見市
久世税務署	真庭市、真庭郡

<組織>



(注) 税務署の規模により部門の種類や部門数が異なる

<情報公開・個人情報保護窓口>

<国税局>

広島国税局総務課（情報公開室） TEL (082) 221-9211（代表）

<税務署>

各税務署総務課

<相談・案内窓口>

[一般的な税務相談]

○ タックスアンサー（国税庁ホームページ）

（ホームページアドレス）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

- チャットボット（国税庁ホームページ）
（ホームページアドレス）
<https://www.chat.nta.go.jp/>
- 電話相談センター（広島国税局総括税務相談官）
最寄りの税務署に電話をかけ、音声案内に従って「1」を選択

〔個別的な税務相談〕

- 最寄りの税務署
最寄りの税務署に電話をかけ、音声案内に従って「2」を選択

<電子申請制度窓口>

- 国税電子申告・納税システム（e-Tax）
（ホームページアドレス） <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

<モニター制度窓口>

広島国税局国税広報広聴室 TEL (082) 221-9211（代表）

(広島国税不服審判所)

岡山支所

〒700-0814 岡山市北区天神町 3-23

T E L (086) 222-8094

<設置根拠>

財務省設置法第 22 条、国税通則法第 78 条、国税不服審判所組織令第 3 条、
国税不服審判所組織規則第 1 条

<所掌事務>

国税に関する法律に基づく処分についての審査請求に対する調査、審理及び裁決

<管轄区域>

鳥取県、岡山県

<組織>

(広島国税不服審判所) 岡山支所

<情報公開・個人情報保護窓口>

広島国税不服審判所管理課 T E L (082) 228-2891 (代表)

<相談・案内窓口>

広島国税不服審判所管理課 T E L (082) 228-2891 (代表)

<電子申請制度窓口>

○ 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

(ホームページアドレス) <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

(中国四国厚生局)

岡山事務所 〒700-0907 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階

T E L (086) 239-1275

(ホームページアドレス)

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/bu_ka/okayama/index.html

<設置根拠>

厚生労働省設置法第17条、第18条、厚生労働省組織令第152条、厚生労働省組織規則第735条の2

<所掌事務>

- (1) 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保険事業の療養担当者に対する指導・監査
- (2) 保険医療機関及び保険薬局の指定、保険医及び保険薬剤師の登録並びに指定訪問看護事業者の指定
- (3) 基本診療料及び特掲診療料の施設基準等及び入院時食事療養費等に関する届出等
- (4) 健康保険事業、全国健康保険協会が管掌する船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する指導・監査
- (5) 柔道整復師の施術に係る受領委任契約の締結・登録事務等
- (6) はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る受領委任契約の締結・登録事務等
- (7) 中国地方社会保険医療協議会岡山部会の運営

<管轄区域>

岡山県

<組織>

中国四国厚生局長 —— 指導総括管理官 岡山事務所 —— 審査課
| 指導課

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国厚生局総務課

T E L (082) 223-8181

<相談・案内窓口>

岡山事務所

T E L (086) 239-1275

岡山労働局

〒700-8611 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎

総務部

総務課	TEL (086) 225-2011	FAX (086) 231-6430
労働保険徴収室	TEL (086) 225-2012	FAX (086) 231-6469
雇用環境・均等室	TEL (086) 225-2017	
	TEL (086) 224-7639	FAX (086) 224-7693

労働基準部

監督課	TEL (086) 225-2015	FAX (086) 231-6471
健康安全課	TEL (086) 225-2013	FAX (086) 231-6471
賃金室	TEL (086) 225-2014	FAX (086) 231-6471
労災補償課	TEL (086) 225-2019	FAX (086) 231-6471
労災補償課分室	TEL (086) 206-1821	FAX (086) 221-2322

(岡山地方合同庁舎 1 階)

職業安定部

職業安定課	TEL (086) 801-5103	FAX (086) 801-4526
職業対策課	TEL (086) 801-5107	FAX (086) 801-4527
職業対策課助成金事務室	TEL (086) 238-5301	FAX (086) 222-5101

(明治安田生命岡山桑田町ビル 6 階)

訓練課	TEL (086) 206-2276	FAX (086) 801-4533
需給調整事業室	TEL (086) 801-5110	FAX (086) 801-4533

(ホームページアドレス) <https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

(下部機関)**○ 労働基準監督署**

岡山労働基準監督署	〒700-0913 岡山市北区大供 2-11-20	TEL (086) 225-0591	FAX (086) 225-0597
倉敷労働基準監督署	〒710-0047 倉敷市大島 407-1	TEL (086) 422-8177	FAX (086) 424-4147
津山労働基準監督署	〒708-0022 津山市山下 9-6	TEL (0868) 22-7157	FAX (0868) 25-2413
笠岡労働基準監督署	〒714-0081 笠岡市笠岡 5891	TEL (0865) 62-4196	FAX (0865) 62-3852
和気労働基準監督署	〒709-0442 和気郡和気町福富 313	TEL (0869) 93-1358	FAX (0869) 92-0593
新見労働基準監督署	〒718-0011 新見市新見 811-1	TEL (0867) 72-1136	FAX (0867) 72-3479

○ ハローワーク（公共職業安定所）

岡山公共職業安定所	〒700-0971 岡山市北区野田 1-1-20 T E L (086) 241-3222 F A X (086) 243-9255
津山公共職業安定所	〒708-8609 津山市山下 9-6 T E L (0868) 22-8341 F A X (0868) 25-0264
美作出張所	〒707-0041 美作市林野 67-2 T E L (0868) 72-1351 F A X (0868) 72-6559
倉敷中央公共職業安定所	〒710-0834 倉敷市笹沖 1378-1 T E L (086) 424-3333 F A X (086) 427-1060
総社出張所	〒719-1131 総社市中央 3-15-111 T E L (0866) 92-6001 F A X (0866) 92-6006
児島出張所	〒711-0912 倉敷市児島小川町 3672-16 T E L (086) 473-2411 F A X (086) 473-3050
玉野公共職業安定所	〒706-0002 玉野市築港 2-23-12 T E L (0863) 31-1555 F A X (0863) 32-4625
和気公共職業安定所	〒709-0451 和気郡和気町和気 481-10 T E L (0869) 93-1191 F A X (0869) 92-0069
備前出張所	〒705-0022 備前市東片上 227 T E L (0869) 64-2340 F A X (0869) 63-1384
高梁公共職業安定所	〒716-0047 高梁市段町 1004-13 T E L (0866) 22-2291 F A X (0866) 22-0474
新見出張所	〒718-0003 新見市高尾 2379-1 T E L (0867) 72-3151 F A X (0867) 72-8488
笠岡公共職業安定所	〒714-0081 笠岡市笠岡 5891 T E L (0865) 62-2147 F A X (0865) 63-5409
西大寺公共職業安定所	〒704-8116 岡山市東区西大寺中 1 丁目 13-35 NTT 西日本西大寺ビル T E L (086) 942-3212 F A X (086) 942-7580

○ ハローワーク（公共職業安定所）の附属施設

ハローワークプラザ岡山	〒700-0901 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 7 階 T E L (086) 222-2900 F A X (086) 231-2847
おかやまマザーズハローワーク	〒700-0901 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 7 階 T E L (086) 222-2905 F A X (086) 222-7888
おかやま新卒応援ハローワーク	〒700-0901 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 7 階 T E L (086) 222-2904 F A X (086) 222-3001
井原市ふるさとハローワーク	〒715-0014 井原市七日市町 10 井原市地場産業センター 4 階 T E L (0866) 65-1233 F A X (0866) 65-1235
真庭市ふるさとハローワーク	〒719-3201 真庭市久世 2927-2 真庭市役所第 2 庁舎 1 階 T E L (0867) 53-0220 F A X (0867) 53-0221
ワークプラザたましま	〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎 1-1-1 玉島支所 4 階 T E L (086) 522-8131 F A X (086) 522-6166
倉敷わかものハローワーク	〒710-0834 倉敷市笹沖 1274-1 ゆめタウン倉敷駐車場内別館 T E L (086) 430-0705 F A X (086) 430-0706

<設置根拠>

労働局	厚生労働省設置法第17条、第21条
労働基準監督署	厚生労働省設置法第22条
公共職業安定所	厚生労働省設置法第23条
公共職業安定所の出張所	厚生労働省設置法第24条

<所掌事務>

労働局

労働条件の確保・改善対策、労働時間等の設定改善対策、労働災害防止対策、労働者の健康確保対策、快適な職場づくり対策、最低賃金制度の適正な運営、勤労者福祉対策、家内労働者の労働条件確保対策、労働保険の適用促進・労働保険料の徴収、労災保険の適正給付に関すること
被災労働者の早期社会復帰対策、労働力需給調整に関すること
職業紹介、職業指導及び求職者支援制度に関すること
高齢者・障害者等の雇用対策・雇用管理、雇用保険事業に関すること
雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と育児や家族の介護との両立推進対策、パートタイム労働者等の働き等に見合った公正な処遇等の確保対策、個別労働紛争解決制度の運営、情報公開に関すること

労働基準監督署

労働条件の履行確保に係る監督指導、労働安全（鉱山における保安を除く。）・労働衛生に係る監督指導、司法事件処理、労働保険の適用徴収、被災労働者のための労災保険給付

公共職業安定所

求人・求職受理、職業相談、職業指導、職業紹介、求職者支援制度、雇用管理指導、雇用情報提供、各種助成措置等及び雇用保険の適用・給付等

<管轄区域>

労働局 岡山県

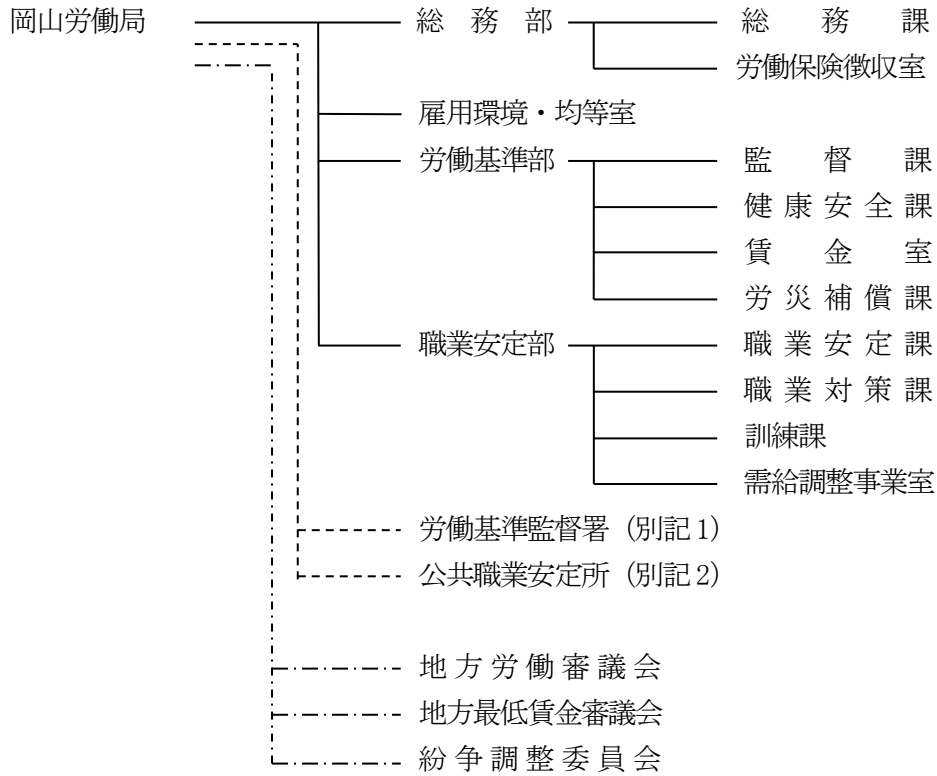
労働基準監督署

署名	管轄区域
岡山	岡山市、玉野市、瀬戸内市、加賀郡（新見労働基準監督署の管轄区域を除く。）
倉敷	倉敷市、総社市、都窪郡
津山	津山市、真庭市、美作市、苫田郡、久米郡、英田郡、勝田郡、真庭郡
笠岡	笠岡市、井原市、浅口市、小田郡、浅口郡
和気	備前市、赤磐市、和気郡
新見	新見市、高梁市、加賀郡吉備中央町のうち上竹、納地、竹荘、豊野、黒土、田土、湯山、吉川、黒山、北、岨谷、宮地、西

公共職業安定所（出張所）

所名	管轄区域
岡山	岡山市のうち北区、中区、南区、加賀郡(高梁公共職業安定所の管轄区域を除く。)
津山	津山市、真庭市、苫田郡、久米郡、真庭郡
美作	美作市、英田郡、勝田郡
倉敷中央	倉敷市(総社出張所、児島出張所の管轄区域を除く。)、都窪郡
総社	総社市、倉敷市のうち真備町
児島	倉敷市のうち児島稗田町、児島柳田町、児島小川町、児島小川1丁目～10丁目、下津井吹上、下津井田之浦、児島味野、児島味野1丁目～6丁目、児島味野城1丁目～2丁目、児島味野上1丁目～2丁目、児島味野山田町、児島味野城山、児島赤崎、児島赤崎1丁目～4丁目、児島通生、児島唐琴町、児島唐琴1丁目～4丁目、児島下の町1丁目～10丁目、児島下の町、児島田の口1丁目～7丁目、児島田の口、児島上の町、児島上の町1丁目～4丁目、児島由加、児島白尾、菰池、菰池1丁目～3丁目、下津井、下津井1丁目～5丁目、下津井吹上1丁目～2丁目、下津井田之浦1丁目～2丁目、大島、大島1丁目～2丁目、林、串田、木見、尾原、曾原、福江、児島阿津1丁目～3丁目、児島元浜町、児島駅前1丁目～4丁目
玉野	玉野市
和気	備前市(備前出張所の管轄区域を除く。)、赤磐市、和気郡
備前	備前市(三石、野谷、八木山、吉永町地区を除く。)
高梁	高梁市、加賀郡吉備中央町のうち上竹、納地、竹荘、豊野、黒土、田土、湯山、吉川(字日ノへ 7518番、字日ノへ 7519番、字長坂 7520番を除く。)、黒山、北、岨谷、宮地、西
新見	新見市
笠岡	笠岡市、井原市、浅口市、小田郡、浅口郡
西大寺	岡山市のうち東区、瀬戸内市

<組織>

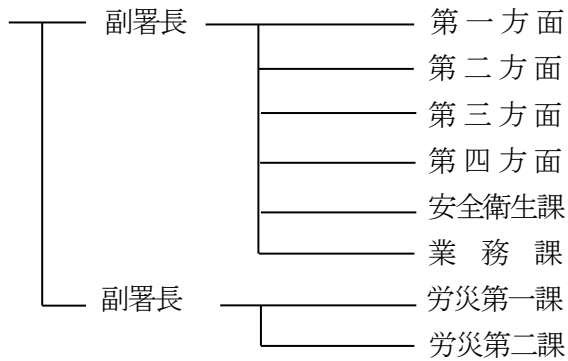


(別記1)

労働基準監督署

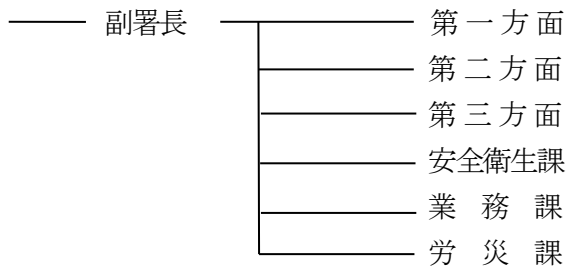
(岡山)

労働基準監督署長



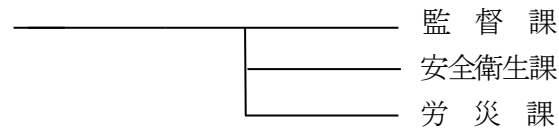
(倉敷)

労働基準監督署長



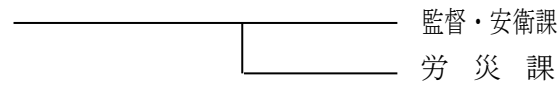
(津山)

労働基準監督署長



(笠岡、和気、新見)

労働基準監督署長

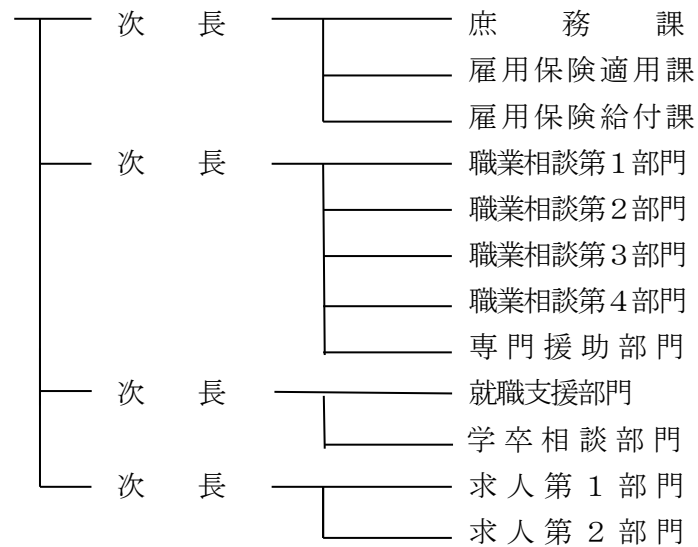


(別記2)

公共職業安定所

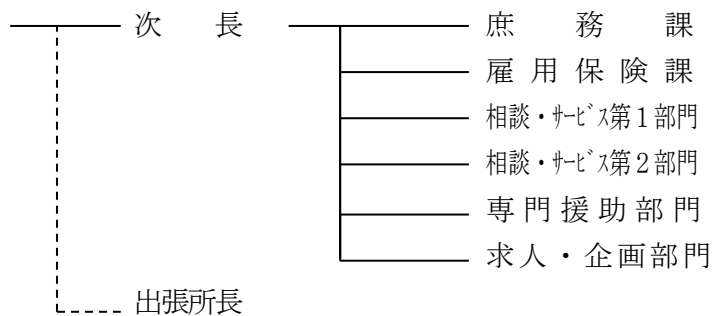
(岡山)

公共職業安定所長



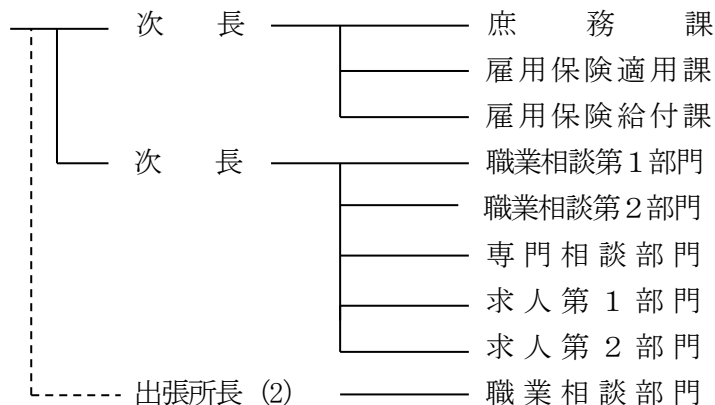
(津山)

公共職業安定所長

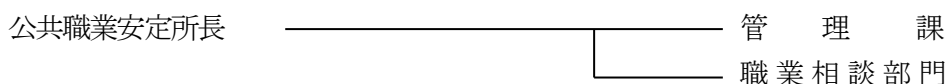


(倉敷中央)

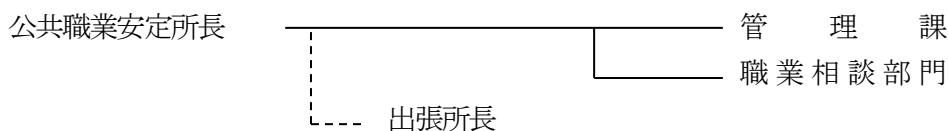
公共職業安定所長



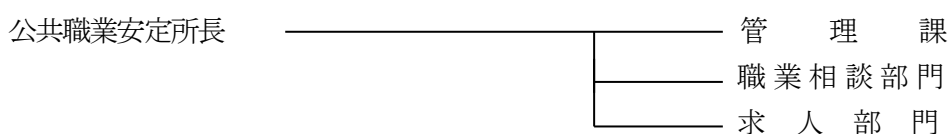
(玉野)



(和気、高梁)



(笠岡、西大寺)



<情報公開・個人情報保護窓口>

岡山労働局総務部総務課 TEL (086) 225-2011 FAX (086) 231-6430

<相談・案内窓口>

岡山労働局総合労働相談コーナー	TEL (086) 225-2017	FAX (086) 224-7693
岡山総合労働相談コーナー	TEL (086) 283-4540	FAX (086) 225-0597
倉敷総合労働相談コーナー	TEL (086) 484-8641	FAX (086) 424-4147
津山総合労働相談コーナー	TEL (0868) 22-7157	FAX (0868) 25-2413
笠岡総合労働相談コーナー	TEL (0865) 62-4196	FAX (0865) 62-3852
和気総合労働相談コーナー	TEL (0869) 93-1358	FAX (0869) 92-0593
新見総合労働相談コーナー	TEL (0867) 72-1136	FAX (0867) 72-3479

<電子申請制度窓口>

申請・届出等の手続案内

(ホームページアドレス) http://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/

<モニター制度窓口>

厚生労働行政モニター

(ホームページアドレス) http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/gyousei_monitor/

(広島検疫所)

水島出張所 〒712-8056 岡山県倉敷市水島福崎町 2-15 水島港湾合同庁舎 1 号館 3 階

T E L (086) 444-7701 F A X (086) 444-7705

岡山空港出張所

〒701-1131 岡山県岡山市北区日応寺 1277 岡山空港国際線旅客ターミナルビル 2 階

T E L (086) 294-5046 F A X (086) 294-5411

(広島検疫所ホームページアドレス) <https://www.forth.go.jp/keneki/hiroshima/>

<設置根拠>

厚生労働省組織規則第 118 条

<所掌事務>

水島出張所

(1) 国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入防止

(2) 船舶及び港湾の衛生状態の調査

岡山空港出張所

(1) 国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入防止

(2) 航空機及び空港周辺の衛生状態の調査

<管轄区域>

(受持検疫港及び検疫飛行場)

水島出張所 水島港

岡山空港出張所 岡山空港

<組織及び職員数>

(広島検疫所) 水島出張所 (職員数：2 人)

..... 岡山空港出張所 (職員数：5 人)

<情報公開個人情報保護窓口>

広島検疫所総務課 T E L (082) 251-4785 F A X (082) 254-4984

<相談・案内窓口>

水島出張所 T E L (086) 444-7701 F A X (086) 444-7705

岡山空港出張所 T E L (086) 294-5046 F A X (086) 294-5411

国立療養所長島愛生園

〒701-4592 瀬戸内市邑久町虫明 6539

T E L (0869) 25-0321 F A X (0869) 25-1762

(ホームページアドレス)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/aiseien/

(メールアドレス) nagashima-shomuichi@mhlw.go.jp

<設置根拠>

厚生労働省設置法第 16 条、厚生労働省組織規則第 474 条

<所掌事務>

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成 20 年法律第 82 号）第 2 条第 3 項に規定する入所者（国立ハンセン病療養所に入所している者に限る。）に対して、医療を行い、併せて医療の向上に寄与すること

<組織及び職員数>

長島愛生園長

副園長

(職員数：337 人)

事務部

診療部

看護部

附属看護学校

庶務課

会計課

福祉課

診療科[別記]

薬剤科

研究検査科

[別記]（診療科目）

内科、精神科、循環器科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科、麻酔科

<情報公開・個人情報保護窓口>

庶務課

T E L (0869) 25-0321

F A X (0869) 25-1762

<相談・案内窓口>

庶務課

T E L (0869) 25-0321

F A X (0869) 25-1762

国立療養所邑久光明園 〒701-4593 瀬戸内市邑久町虫明 6253

T E L (0869) 25-0011 F A X (0869) 25-1763

(メールアドレス) oku-komyoen@mhlw.go.jp

(ホームページアドレス)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/komyo/index.html

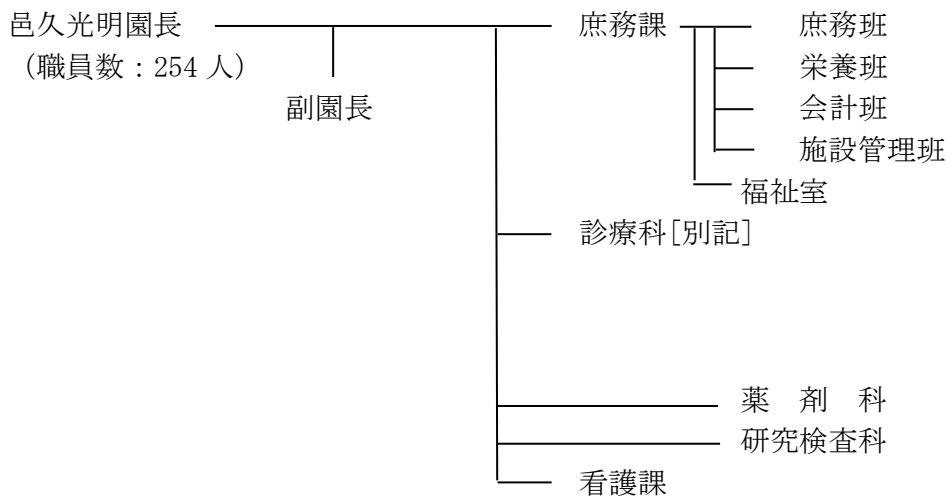
<設置根拠>

厚生労働省設置法第 16 条、厚生労働省組織規則第 474 条

<所掌事務>

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成 20 年法律第 82 号）第 2 条第 3 項に規定する入所者（国立ハンセン病療養所に入所している者に限る。）に対して、医療を行い、併せて医療の向上に寄与すること

<組織及び職員数>



[別記]（診療科目）

内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科

<情報公開・個人情報保護窓口>

庶務課

T E L (0869) 25-0011

F A X (0869) 25-1763

<相談・案内窓口>

庶務課

T E L (0869) 25-0011

F A X (0869) 25-1763

中国四国農政局

〒700-8532 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第2合同庁舎
TEL (086) 224-4511

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/index.html>

地方参事官（岡山県担当）

〒700-0927 岡山市北区西古松 2-6-18 西古松合同庁舎
TEL (086) 899-8610

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/nousei/okayama/okayama.html>

土地改良技術事務所

〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎
TEL (086) 223-2777

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/kj/chutec/index.html>

吉井川農業水利事業所

〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎
TEL (086) 206-2718

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/kj/yosii/index.html>

岡山南土地改良建設事業所

〒700-0975 岡山市北区今 3-23-2
TEL (086) 236-6240

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/kj/okayamam/index.html>

<設置根拠>

中国四国農政局	農林水産省設置法第 17 条、農林水産省組織令第 91 条
地方参事官（岡山県担当）	農林水産省組織規則第 158 条
土地改良技術事務所	農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 285 条
吉井川農業水利事業所	農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 286 条
岡山南土地改良建設事業所	農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 286 条

<所掌事務>

中国四国農政局

- (1) 農林水産省の所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関すること
- (2) 日本農林規格並びに食品表示法第四条第六項に規定する食品表示基準（酒類に係るものを除く。）及び飲食料品以外の農林物資の品質に関する表示の基準に関すること（こ

- これらの基準の策定に関するものを除く。）
- (3) 農林水産物の食品としての安全性の確保に関する事務のうち生産過程に係るものに関すること（食品衛生に関すること及び環境省の所掌に係る農薬の安全性の確保に関するものを除く。）
 - (4) 農地の土壌の改良並びに汚染の防止及び除去に関すること
 - (5) 病虫害の防除及び家畜の衛生に関すること
 - (6) 獣医療に関すること
 - (7) 肥料、農機具、農薬、飼料その他の農畜産業専用物品の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - (8) 農畜産物（蚕糸を含む。）の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - (9) 農作物の作付体系の合理化に関すること
 - (10) 家畜の改良及び増殖並びに取引に関すること
 - (11) 農地の土壌の改良並びに汚染の防止及び除去に関すること
 - (12) 草地の整備に関すること
 - (13) 地方競馬の監督に関すること
 - (14) 農業技術の改良及び発達並びに農業及び農林漁業従事者の生活に関する知識の普及交換に関すること
 - (15) 主要食糧の生産、集荷、消費その他需給の調整に関すること
 - (16) 主要食糧の輸入に係る納付金の徴収に関すること
 - (17) 輸入飼料の買入れ、保管及び売渡しの実施に関すること
 - (18) 農産物の検査に関すること
 - (19) 飲食料品（酒類を除く。）及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - (20) 農畜産物、飲食料品及び油脂の流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事務の総括に関すること
 - (21) 農畜産物の生産された地域における当該農畜産物の消費の増進、改善及び調整に関する事務の総括に関すること
 - (22) 農林水産省の所掌事務に係る物資についての輸出の促進に関すること
 - (23) 農林水産業とその他の事業とを一体的に行う事業活動の促進を通じた新たな事業の創出に関すること
 - (24) 農畜産業及び食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における知的財産の活用に関すること
 - (25) 特定農林水産物等の名称の保護に関すること
 - (26) 種苗の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - (27) 農林水産省の所掌事務に係るバイオマスその他の資源の有効な利用の確保に関すること
 - (28) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における資源の有効な利用の確保に関する事務の総括に関すること
 - (29) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業の発達、改善及び調整に関すること
 - (30) 中央卸売市場の監督その他卸売市場に関すること
 - (31) 商品市場における取引及び商品投資の監督に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものに関すること
 - (32) 農林水産省の所掌に係る事業における標準化に関する事務の総括に関すること
 - (33) 農業協同組合、その他の農業者の協同組織の発達に関すること
 - (34) 農業経営の改善及び安定に関すること

- (35) 農業を担うべき者の確保に関する事
- (36) 農業労働に関する事
- (37) 国有農地等の管理及び処分に関する事
- (38) 農地の権利移動その他農地関係の調整に関する事
- (39) 農業構造の改善に関する事
- (40) 農畜産業の振興のための金融上の措置に関する助成に関する事
- (41) 農業信用基金協会の業務の監督に関する事
- (42) 農住組合の設立及び業務に関する事
- (43) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事
- (44) 高齢者の農業に関する活動の促進に関する事
- (45) 農業振興地域整備計画その他農山漁村の総合的な振興計画の作成及び実施についての指導及び助成に関する事
- (46) 農業就業構造の改善に関する事
- (47) 中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正するための支援に関する事
- (48) 土地、水その他の資源の農業上の利用の確保に関する事
- (49) 農地の転用に関する事
- (50) 農業水利に関する事
- (51) 交換分合の指導及び助成に関する事
- (52) 土地改良事業（かんがい排水、区画整理、干拓、農地又はその保全若しくは利用上必要な施設若しくは農業用施設の災害復旧その他土地の農業上の利用を維持及び増進に必要な事業をいう。）に関する事
- (53) 農地の保全に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する事
- (54) 農地の保全に係る地すべり防止に関する事業に関する事並びに農地の保全に係るぼた山の崩壊の防止に関する事業の助成及び監督に関する事
- (55) 農山漁村に滞在しつつ行う農林漁業の体験その他の農山漁村と都市との地域間交流に関する事
- (56) 市民農園の整備の促進に関する事
- (57) 農林水産業及びこれに従事する者に関する統計その他農林水産省の所掌事務に係る統計の作成及び提供並びにその作成に必要な調査に関する事
- (58) 農林水産省の所掌事務に係る情報の収集、整理、分析及び提供に関する事
- (59) 農林水産省の所掌事務に関する相談に関する事

地方参事官（岡山県担当）

岡山県における重要事項に関する業務
現場と農政を結ぶ業務

土地改良技術事務所

土地改良事業の実施に関する技術基準及び土地改良事業によって造成された施設の管理に関する技術基準の作成及びこれらの基準に関する指導に関する事務

吉井川農業水利事業所

国営吉井川土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設の機能を保全するための整備に関する事務

岡山南土地改良建設事業所

国営児島湾沿岸農業水利事業等により造成・改修された児島湾締切堤防の耐震化対策に関する事務

国営小阪部川農業水利事業により造成された小阪部川ダムの機能を保全・維持するための整備に関する事務

国営笠岡湾土地改良事業により造成された寺間排水機場の機能を保全するための整備に関する事務

<管轄区域>

<中国四国農政局>

岡山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

<地方参事官>

地方参事官（岡山県担当） 岡山県

<土地改良技術事務所>

岡山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

<吉井川農業水利事業所>

岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡和気町

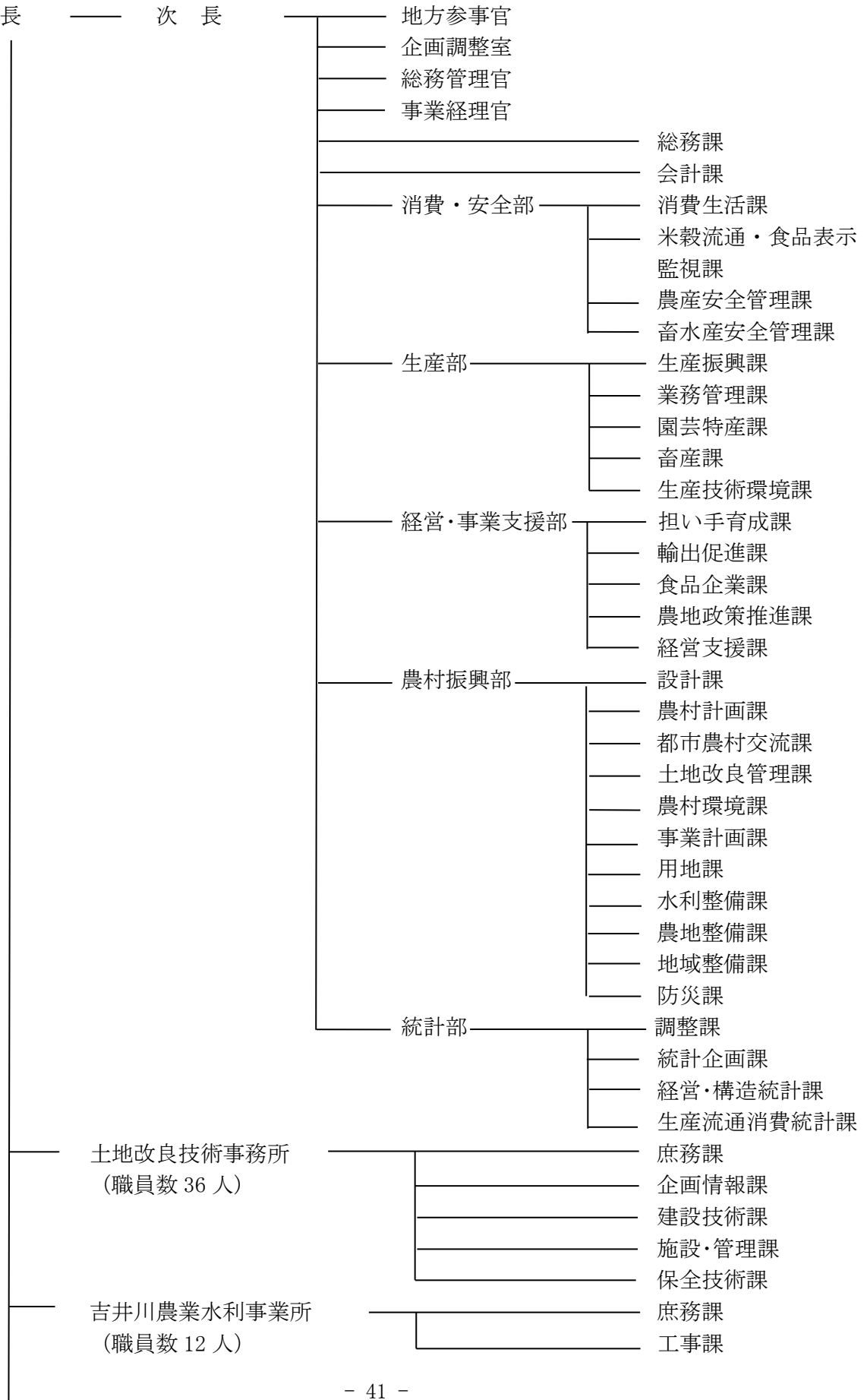
<岡山南土地改良建設事業所>

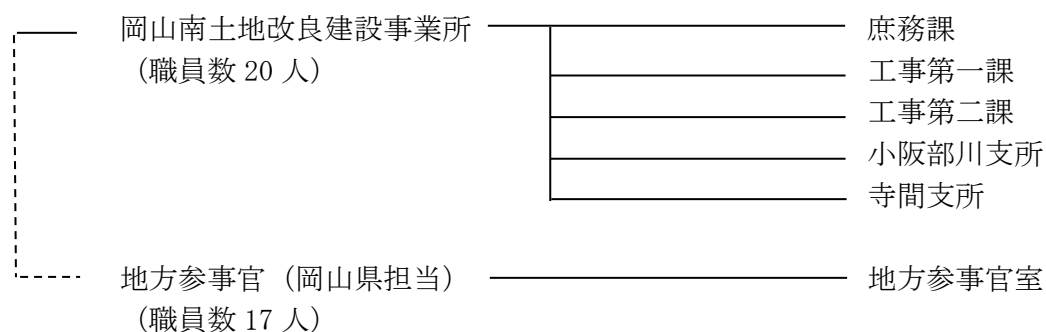
岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、都窪郡早島町、笠岡市

<組織、職員数>

中国四国農政局 (職員数 507 人)

局長 ——— 次長





<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国農政局 総務課 TEL (086)224-4511

<相談・案内窓口>

消費者相談窓口 (消費・安全部消費生活課)

TEL (086)224-9428

食品表示 110 番 (消費・安全部米穀流通・食品表示監視課)

TEL (086)224-9409

※その他、消費者、生産者、事業者等を対象として、分野ごとに相談窓口を設置
(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/iken/index.html>

<岡山県内における農政全般に関する問合せ窓口>

地方参事官ホットライン TEL (086)899-8610

(神戸植物防疫所広島支所)

水島出張所 〒712-8056 倉敷市水島福崎町 2-15 水島港湾合同庁舎 1 号館

T E L (086) 444-6001 F A X (086) 448-0750

(植物防疫所ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/pps/index.html>

<設置根拠>

農林水産省設置法第 9 条第 2 項

農林水産省組織規則第 97 条

<所掌事務>

輸出入植物又は輸入病菌害虫の検査及び取締り並びに病菌害虫の調査及び研究等

<管轄区域>

岡山県（笠岡市綱管町を除く）

※ 笠岡市綱管町は神戸植物防疫所広島支所尾道出張所が管轄

<組織及び職員数>

(神戸植物防疫所広島支所) 水島出張所 (職員数：6 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

神戸植物防疫所庶務課 T E L (078) 331-2806 F A X (078) 332-2796

<相談・案内窓口>

水島出張所 T E L (086) 444-6001 F A X (086) 448-0750

<電子申請制度窓口>

○ N A C C S 植物検疫関連業務 (A P S)

○ 植物防疫所電子申請システム

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/pps/j/law/denmodo/index.html>

動物検疫所神戸支所 岡山空港出張所

〒701-1131 岡山市北区日応寺 1277 岡山空港ターミナルビル

T E L (086) 294-4737 F A X (086) 294-3275

メールアドレス aqj@maff.go.jp

(動物検疫所ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/aqs/index.html>

<設置根拠>

農林水産省設置法第 11 条、農林水産省組織規則第 124 条

<所掌事務>

- (1) 家畜伝染病予防法の規定による輸出入動物その他の物に対する輸出入検査その他の措置に関する事
- (2) 輸出入動物に対する狂犬病予防法の規定に基づく検査に関する事
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による輸入動物に対する検査及びこれに基づく措置に関する事
- (4) 輸出入動物の健康検査に関する事
- (5) 動物用生物学的製剤及び予防用器具の保管、配布、譲与及び貸付けに関する事
- (6) 委託を受けて動物その他の物に対する検査又は消毒を行う事

<管轄区域>

岡山空港、水島港

<組織及び職員数>

(動物検疫所神戸支所) 岡山空港出張所
(職員数：4 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

動物検疫所総務部庶務課 T E L (045) 751-5921 F A X (045) 753-3910

<相談・案内窓口>

岡山空港出張所 T E L (086) 294-4737 F A X (086) 294-3275

<電子申請制度窓口>

輸出入・港湾関連情報処理システム (N A C C S) 動物検疫関連業務

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/system/49.html>

[林野庁]

(近畿中国森林管理局)

森林技術・支援センター 〒718-0003 新見市高尾 786-1

T E L (0867) 72-2165

(ホームページアドレス) http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/g_center/index.html

岡山森林管理署 〒708-0006 津山市小田中 228-1

T E L (0868) 23-2151 F A X (0868) 23-2150

(ホームページアドレス) <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/okayama/index.html>

(下部機関)

津山森林事務所 〒708-1204 津山市日本原 67

T E L (0868) 36-2035 F A X 同左

加茂森林事務所 〒709-3923 津山市加茂町桑原 325-1

T E L (0868) 42-3021 F A X 同左

上斎原森林事務所 〒708-0323 苫田郡鏡野町寺元 343-4

T E L (0868) 54-0064 F A X 同左

勝山森林事務所 〒717-0013 真庭市勝山 628-9

T E L (0867) 44-2272 F A X 同左

岡山森林事務所 〒700-0985 岡山市北区厚生町 1-4-3

T E L (086) 222-7611 F A X (086) 222-7645

金川森林事務所 〒709-2133 岡山市北区御津金川 699

T E L (0867) 24-0105 F A X 同左

新見森林事務所 〒718-0003 新見市高尾 786-1

T E L (0867) 72-0408 F A X (0867) 72-2196

刑部森林事務所 〒718-0003 新見市高尾 786-1

T E L (0867) 72-2192 F A X (0867) 72-2196

新郷森林事務所 〒718-0003 新見市高尾 786-1

T E L (0867) 72-2195 F A X (0867) 72-2196

高梁森林事務所 〒716-0037 高梁市正宗町 2039-1

T E L (0866) 22-2527 F A X 同左

神代森林事務所 〒718-0003 新見市高尾 786-1

T E L (0867) 72-1140 F A X (0867) 72-2196

<設置根拠>

森林技術・支援センター 農林水産省組織規則第 469 条第 1 項
森林管理署 農林水産省設置法第 28 条

<所掌事務>

森林技術・支援センター

- (1) 国有林野を利用して行う技術の開発、指導及び普及に関すること
- (2) 国有林野を利用して行う民有林野の造林及び森林の経営の指導の実施に関すること

森林管理署

- (1) 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと
- (2) 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと
- (3) 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと
- (4) 国有林野を活用すること
- (5) 国有林野その他森林管理局所属の国有財産の管理及び処分を行うこと
- (6) 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと
- (7) 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること
- (8) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全を行うこと
- (9) 森林治水事業を実施すること
- (10) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること

<管轄区域>

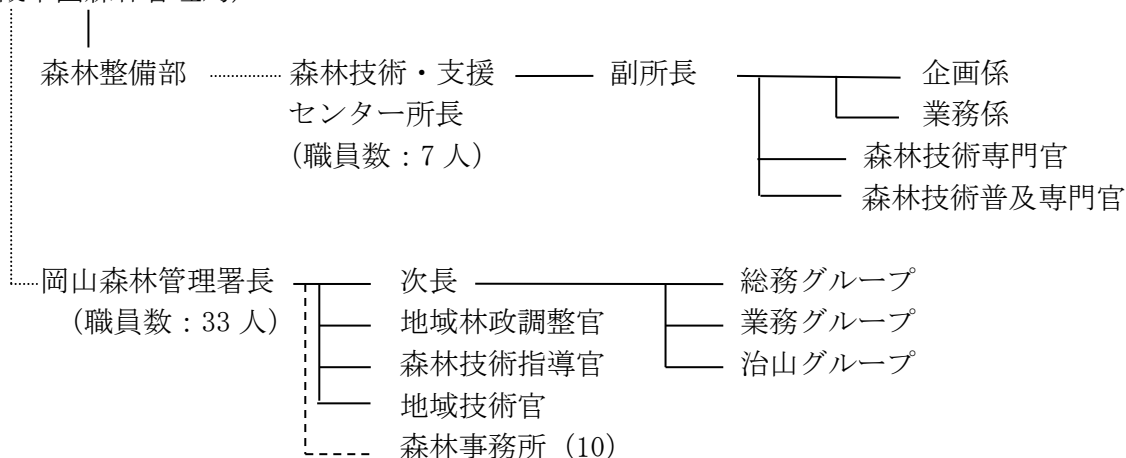
森林管理署 岡山県

森林事務所

事務所名	管轄区域
津山	津山市の一部（旧津山市、旧久米町）、美咲町、久米南町、鏡野町の一部（旧富村）、美作市、奈義町、西粟倉村、勝央町
加茂	津山市の一部（旧加茂町、旧阿波村、旧勝北町）
上斎原	鏡野町の一部（旧富村除く）
勝山	真庭市の一部（旧北房町を除く）旧川上村、旧八束村、旧中和村、新庄村
岡山	岡山市の一部（旧御津町、旧建部町を除く）旧瀬戸町、倉敷市、笠岡市、矢掛町、浅口市、里庄町、早島町、玉野市、井原市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町
金川	岡山市の一部（旧御津町、旧建部町）、総社市、吉備中央町
新見	新見市の一部（旧神郷町、旧哲西町、旧大佐町を除く）
刑部	新見市の一部（旧大佐町）
新郷	新見市の一部（旧神郷町、旧哲西町）
高梁	高梁市、真庭市の一部（旧北房町）
神代	新見市の一部（旧哲多町、旧哲西町）

<組織及び職員数>

(近畿中国森林管理局)



<情報公開・個人情報保護窓口>

近畿中国森林管理局総務企画部総務課

T E L (06)6881-3420 F A X (06)6881-3564

<相談・案内窓口>

森林技術・支援センター「緑づくり支援窓口」 T E L 050-3160-6215

岡山森林管理署「緑づくり支援窓口」

T E L (0868)23-2151 F A X (0868)23-2150

<モニター制度窓口>

「国有林モニター」近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課

T E L (06)6881-3402 F A X (06)6881-3415

(中国地方整備局)

岡山河川事務所

〒700-0914 岡山市北区鹿田町 2-4-36

T E L (086) 223-5101

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

西大寺出張所

〒704-8194 岡山市東区金岡東町 1-7-8

T E L (086) 942-2497

坂根出張所

〒705-0016 備前市坂根宇土井 502-3

T E L (0869) 66-7631

旭川出張所

〒703-8244 岡山市中区藤原西町 2-3-30

T E L (086) 272-0125

百間川出張所

〒702-8001 岡山市中区沖元地先

T E L (086) 277-7469

高梁川出張所

〒710-0806 倉敷市西阿知町西原 793

T E L (086) 465-1763

高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

〒710-1301 倉敷市真備町箭田 1141-1 倉敷市真備支所

T E L (086) 697-1020

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/takaoda/>

岡山国道事務所

〒700-8539 岡山市北区富町 2-19-12

T E L (086) 214-2220

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/>

津山出張所

〒708-0873 津山市皿 633-2

T E L (0868) 28-1215

岡山維持出張所

〒700-0942 岡山市南区豊成 2-11-36

T E L (086) 262-1542

玉島維持出張所

〒713-8103 倉敷市玉島乙島 5656

T E L (086) 522-4004

苫田ダム管理所

〒708-0433 苫田郡鏡野町久田下原 1592-4

T E L (0868) 52-2151

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/tomata/index.html>

岡山営繕事務所

〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎 3F

T E L (086) 223-2271

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/okaiei/>

宇野港湾事務所

〒706-0002 玉野市築港 1-1-3 産業振興ビル 2F
T E L (0863) 33-5006

水島港出張所

(ホームページアドレス) <http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/uno/>
〒710-0253 倉敷市新倉敷駅前 4-29 ヴェルニパレ 102 号
T E L (086) 522-0528

<設置根拠>

事務所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条
出張所 地方整備局組織規則第 150 条

<所掌事務>

<岡山河川事務所>

- (1) 吉井川（苫田ダム管理所の管轄区域を除く。）旭川及び高梁川の改良工事、維持修繕その他の管理（高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の所掌に属するものを除く。）並びに洪水予報、水防警報その他の水防に関する事務
- (2) 岡山県岡山沿岸の海岸の保全に関する調査

<高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所>

- (1) 高梁川派川及び小田川の改良工事、維持修繕その他の管理

<岡山国道事務所>

- (1) 一般国道 2 号、30 号、53 号、180 号及び 373 号の改築及び修繕工事維持その他の管理（中国道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）
- (2) 岡山県の地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る調整、指導及び監督

<苫田ダム管理所>

- (1) 吉井川苫田ダムの維持及び管理
- (2) 吉井川苫田ダムに係る河川の管理

<岡山営繕事務所>

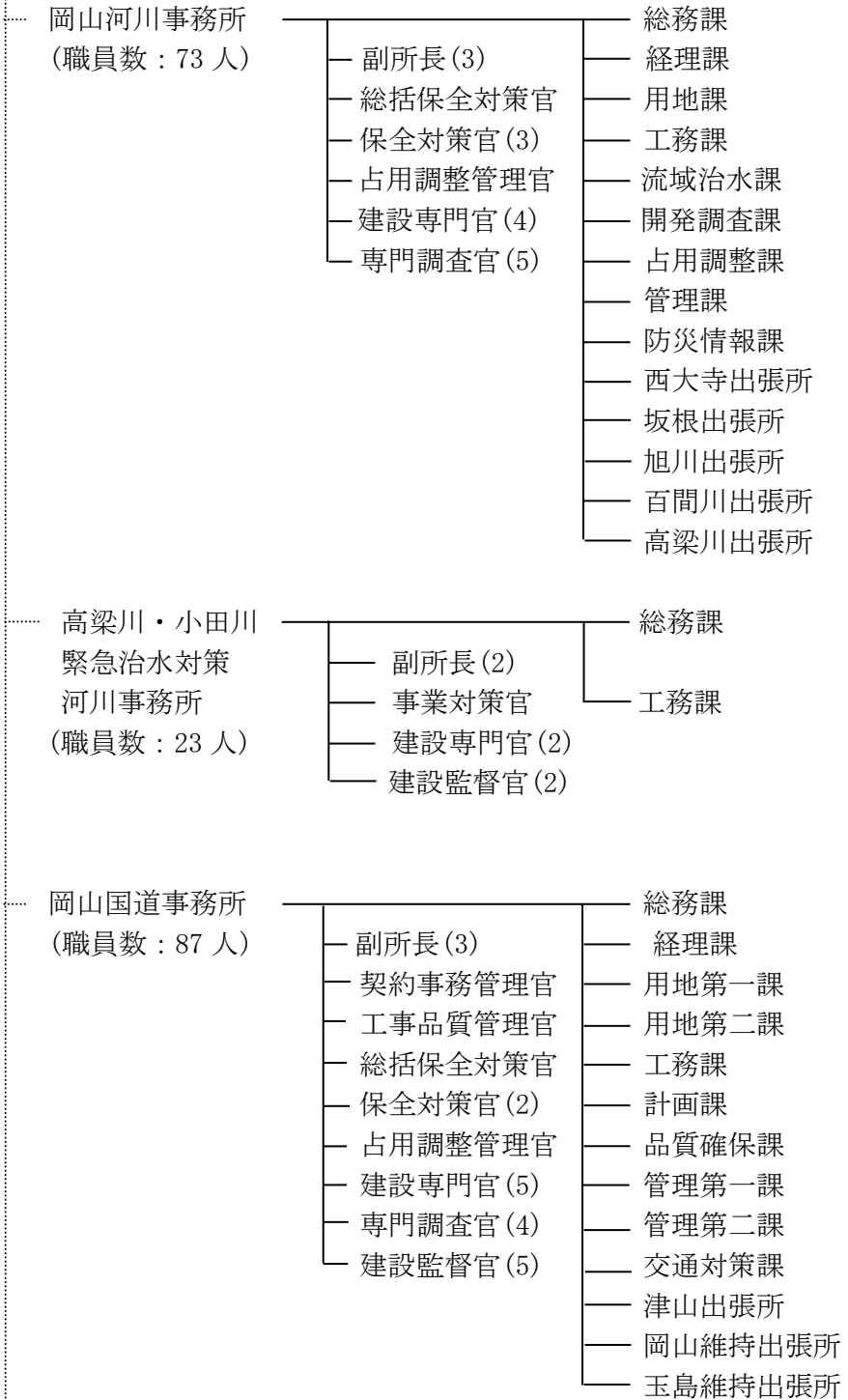
岡山県及び鳥取県内の営繕工事及び実地指導

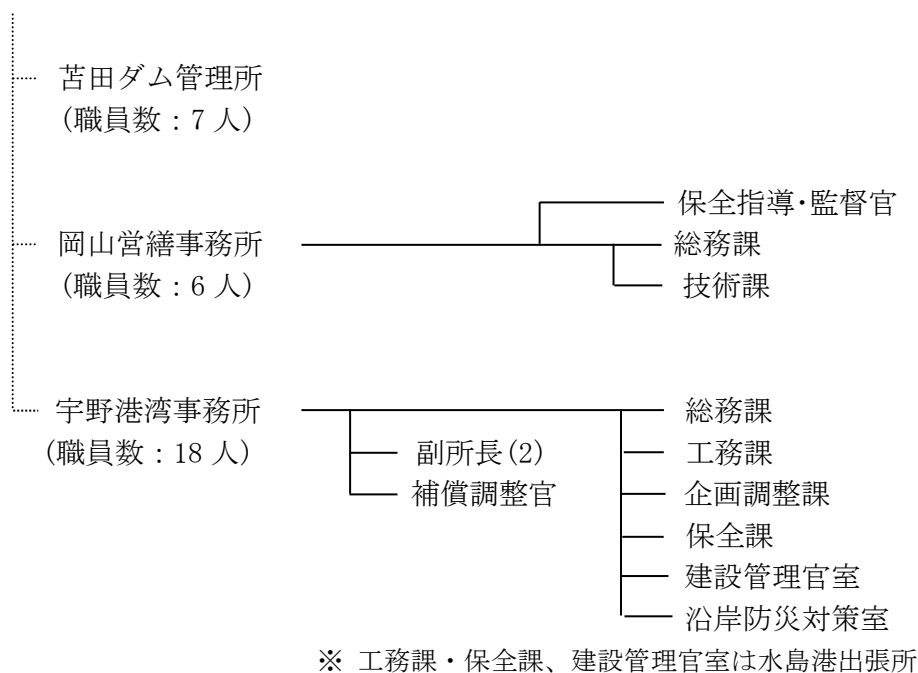
<宇野港湾事務所>

- (1) 港湾の整備、利用、保全及び管理
- (2) 航路の整備、保全及び管理
- (3) 国が行う海洋の汚染の防除に関する業務
- (4) 港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理
- (5) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和四十五年法律第百三十六号)の規定による油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関する業務

<組織及び職員数>

(中国地方整備局)





<情報公開・個人情報保護窓口>

中国地方整備局総務部総務課 TEL (082) 221-9231
中国地方整備局港湾空港部港政課 TEL (082) 511-3900
(港湾空港関係)

<相談・案内窓口>

- 「意見箱」 (整備局に関する質問・ご意見)
(ホームページアドレス) <https://www.cgr.mlit.go.jp/iken/enquete/index.htm>
- 「道の相談室」 (道路全般に関すること) TEL (082) 222-6274
(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/index.htm>
- 「標識BOX」 (道路標識に関すること)
(ホームページアドレス) http://www.cgr.mlit.go.jp/iken/hyoushiki_box/box.htm
- 「海とみなとの相談窓口」 TEL 0120-497-370
- 「公共建築相談窓口」 TEL (082) 221-9231
(官庁営繕に関する相談窓口)
(ホームページアドレス)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/eizen/main/kokyo.html>
- 「駆け込みホットライン」 TEL 0570-018-240
(建設業法違反通報窓口)
- 「障害者差別解消相談窓口」 TEL (082) 221-9231

<電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム
(ホームページアドレス)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター
(ホームページアドレス)

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

(中国運輸局)

岡山運輸支局 (本庁舎) 〒701-1133 岡山市北区富吉 5301-5
T E L (086) 286-8121

(玉野庁舎) 〒706-0011 玉野市宇野 1-8-2 玉野港湾合同庁舎
T E L (0863) 31-4266

(ホームページアドレス) <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/>

水島海事事務所 〒712-8056 倉敷市水島福崎町 2-15 水島港湾合同庁舎
T E L (086) 444-7750

<設置根拠>

国土交通省設置法第 37 条、国土交通省組織令第 216 条、地方運輸局組織規則第 150 条

<所掌事務>

- (1) 都市交通その他の地域的な交通に関する基本的な計画及び地域における交通調整に関すること
- (2) 海洋汚染等（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）第3条第15号の2に規定する海洋汚染等をいう。第99号において同じ。）及び海上災害の防止に関すること（油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に係るものを除く。）
- (3) 貨物流通の効率化、円滑化及び適正化に関する所掌に係る事務に関すること
- (4) 倉庫業その他の保管事業の発達、改善及び調整に関すること
- (5) 貨物利用運送事業の発達、改善及び調整に関すること
- (6) 観光地及び観光施設の改善その他の観光の振興に関すること
- (7) 旅行業、旅行業者代理業その他の所掌に係る観光事業の発達、改善及び調整に関すること
- (8) 通訳案内士、地域限定通訳案内士、国際戦略総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特別区域通訳案内士に関すること
- (9) ホテル及び旅館の登録に関すること
- (10) 自動車車庫に関すること
- (11) 鉄道、軌道及び索道の整備並びにこれらの整備及び運行に関連する環境対策に関すること
- (12) 鉄道、軌道及び索道による運送並びにこれらの事業の発達、改善及び調整に関すること
- (13) 鉄道、軌道及び索道の安全の確保に関すること
- (14) 鉄道、軌道及び索道に関する事故並びにこれらの事故の兆候の原因並びにこれらの事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査に関すること（運輸安全委員会の所掌に属するものを除く。）

- (15) 鉄道、軌道及び索道の用に供する車両、信号保安装置その他の陸運機器の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの陸運機器の製造に関する事業の発達、改善及び調整に関する事
- (16) 道路運送及び道路運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (17) 自動車ターミナルに関する事
- (18) 自動車の登録及び自動車抵当に関する事
- (19) 道路運送及び道路運送車両の安全の確保、道路運送車両による公害の防止その他の道路運送車両に係る環境の保全並びに道路運送車両の使用に関する事
- (20) 自動車の整備事業の発達、改善及び調整に関する事
- (21) 軽車両及び自動車用代燃装置の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの製造に関する事業の発達、改善及び調整に関する事
- (22) 道路運送車両並びにその使用及び整備に必要な機械器具及び物資の流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事
- (23) 自動車損害賠償責任保険及び自動車損害賠償責任共済に関する事
- (24) 政府の管掌する自動車損害賠償保障事業に関する事
- (25) 水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (26) 港湾運送及び港湾運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (27) タンカー油濁損害賠償保障契約及び一般船舶油濁損害賠償等保障契約並びに油による汚染損害の補償のための国際基金に関する事
- (28) 海事思想の普及及び宣伝に関する事
- (29) 船舶のトン数の測度及び登録に関する事
- (30) 船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する事
- (31) 造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する事
- (32) 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事
- (33) モーターボート競走に関する事
- (34) 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する事
- (35) 船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関する事
- (36) 船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関する事
- (37) 船舶の航行の安全の確保及び海洋汚染等の防止に係る外国船舶の監督に関する事
- (38) 船舶事故及び船舶事故の兆候の原因並びに船舶事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査に関する事（運輸安全委員会の行う運輸安全委員会設置法（昭和48年法律第113号）第5条第5号及び第6号に規定する調査に対する援助に係るものに限る。）
- (39) 所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関する事

(40) 所掌事務に係る資源の有効な利用の確保に関すること

(41) 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む。）に基づき国土交通省に属させられた事務

<管轄区域>

岡山運輸支局

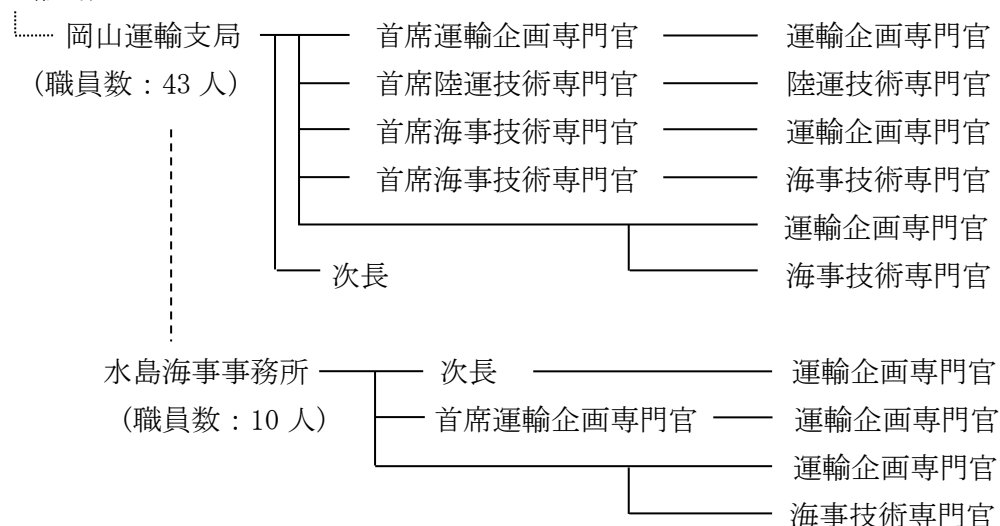
本庁舎 岡山県

玉野庁舎 岡山県（倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、都窪郡、浅口郡及び小田郡を除く）

水島海事事務所 岡山県のうち倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、都窪郡、浅口郡及び小田郡

<組織及び職員数>

（中国運輸局）



<情報公開・個人情報保護窓口>

中国運輸局総務部総務課

T E L (082) 228-3434

<相談・案内窓口>

○ ご意見箱

(ホームページアドレス) <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/enquete.html>

○ 交通消費者行政相談窓口 T E L (082) 228-3495

※ 各支局、事務所において電話にて受付

○ 観光なんでも相談窓口 T E L (082) 228-8701

○ 自動車不具合情報ホットライン T E L 0120-744-960

(ホームページアドレス) <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/index.html>

○ 車の登録に関する問い合わせ・ヘルプデスク T E L 050-5540-2072

<電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

(大阪航空局)

岡山空港出張所

〒701-1131 岡山市北区日応寺 1277

T E L (086) 294-2326 F A X (086) 294-4351

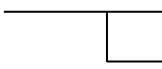
<設置根拠>

国土交通省設置法第 39 条、地方航空局組織規則第 35 条、80 条別表第 3

<所掌事務>

- (1) 空港等の設置及び管理の監督に関すること
- (2) 飛行場管制業務に関すること
- (3) 航空路管制業務を行う機関と航空機との航空交通管制及び航空機の位置通報に関する連絡に関すること
- (4) 航空保安無線施設の運用及び保守に関すること
- (5) 国内航空通信施設の保守に関すること

<組織及び職員数>

(大阪航空局) 岡山空港出張所 (職員数：19 人) 

<情報公開・個人情報保護窓口>

大阪航空局総務部総務課 T E L (06) 6937-2700 F A X (06) 6937-2782

<相談・案内窓口>

岡山空港出張所 T E L (086) 294-2326 F A X (086) 294-4351

<電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[気象庁]

(大阪管区気象台)

岡山地方気象台

〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎 5 階

TEL (086) 223-1721 FAX (086) 223-1791

(ホームページアドレス) <https://www.data.jma.go.jp/okayama/index.html>

<設置根拠>

地方気象台 国土交通省設置法第50条第1項、気象庁組織規則第119条第1項

<所掌事務>

気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）、水象の予報及び警報、観測及びその成果の収集・発表、統計並びに気象通信等に関する管区気象台の所掌事務の一部を分掌する

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>

大阪管区気象台



<情報公開・個人情報保護窓口>

大阪管区気象台総務部総務課

TEL (06) 6949-6300

<相談・案内窓口>

- 天気相談、気象証明・鑑定、気象資料の閲覧

岡山地方気象台防災管理官室

TEL (086) 223-1334

<電子申請・届出窓口>

- 国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html

<モニター制度窓口>

- 国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス)

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[海上保安庁]

(第六管区海上保安本部)

水島海上保安部 〒712-8056 倉敷市水島福崎町 2-15 水島港湾合同庁舎 2 号館
T E L (086) 444-9701 F A X (086) 444-9703

(ホームページアドレス) <https://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/mizushima/>

玉野海上保安部 〒706-0011 玉野市宇野 1-8-4 玉野港湾合同庁舎
T E L (0863) 31-3423 F A X (0863) 31-3423(切替)

(ホームページアドレス) <https://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/tamano/>

<設置根拠>

海上保安部 海上保安庁法第 13 条、
海上保安庁組織規則第 118 条、第 119 条第 2 項

<所掌事務>

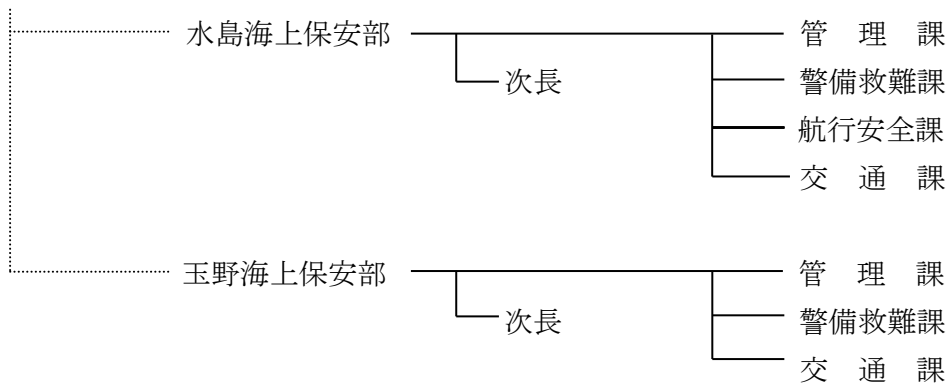
法令の海上における励行、海難救助、海洋の汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務

<管轄区域>

水島海上保安部 岡山県のうち倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、
浅口市、都窪郡、浅口郡、小田郡及び加賀郡
玉野海上保安部 岡山県（水島海上保安部の管轄区域を除く。）

<組織>

(第六管区海上保安本部)



<情報公開・個人情報保護窓口>

第六管区海上保安本部総務部総務課

T E L (082) 251-5111(内線 2115) F A X (082) 251-5224

<相談・案内窓口>

水島海上保安部管理課

T E L (086) 444-9701

F A X (086) 444-9703

玉野海上保安部管理課

T E L (0863) 31-3423

F A X (0863) 31-3423

<電子申請制度窓口>

S e a -N A C C S (入出港届、危険物荷役許可申請などの入出港に関する手続)

(ホームページアドレス)

https://www.kaiho.mlit.go.jp/syukai/soshiki/toudai/navigation-safety/Sea_NACCS.htm

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス)

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

環境省

中国四国地方環境事務所 〒700-0907 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 11 F

T E L (086) 223-1577

(ホームページアドレス) <http://chushikoku.env.go.jp/>

(下部機関)

岡山自然保護官事務所 〒700-0907 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 11 F

中国四国地方環境事務所内

T E L (086) 223-1586

<設置根拠>

地方環境事務所 環境省設置法第 12 条、環境省組織令第 50 条

自然保護官事務所 地方環境事務所組織規則第 62 条、地方環境事務所組織細則第 6 条

国立公園管理事務所 地方環境事務所組織規則第 62 条、地方環境事務所組織細則第 6 条

<所掌事務>

地方環境事務所

- (1) 国土利用計画（国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 4 条に規定する計画をいう）のうち同条に規定する全国計画の作成に関する事（環境の保全に関する基本的な政策に係るものに限る）
- (2) 特定有害廃棄物等（特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成 4 年法律第 108 号）に規定する特定有害廃棄物等をいう）の輸出、輸入、運搬及び処分の規制に関する事（貿易管理に関するものを除く）
- (3) 環境基準（環境基本法第 16 条第 1 項に規定する基準をいう）の設定に関する事
- (4) 公害の防止のための規制に関する事
- (5) 公害の防止のための事業に要する費用の事業者負担に関する制度に関する事
- (6) 自然環境が優れた状態を維持している地域における当該自然環境の保全に関する事
- (7) 自然公園及び温泉の保護及び整備並びにこれらに関する事業の振興に関する事
- (8) 景勝地及び休養地並びに公園（都市計画上の公園を除く）の整備に関する事
- (9) 野生動植物の種の保存、野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化その他生物の多様性の確保に関する事
- (10) 人の飼養に係る動物の愛護並びに当該動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害の防止に関する事
- (11) 自然環境の健全な利用のための活動の増進に関する事
- (12) 廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に規定する廃棄物をいう）の排出の抑制及び適正な処理（浄化槽によるし尿及び雑排水の処理を含む）並びに清掃に関する事

- (13) 原子炉の運転等（原子力損害の賠償に関する法律（昭和三十六年法律第百四十七号）第二条第一項に規定する原子炉の運転等をいう。）に起因する事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関すること
- (14) 石綿による健康被害の救済に関すること（他の府省の所掌に属するものを除く）
- (15) 前各号に掲げるもののほか、専ら環境の保全を目的とする事務及び事業に関すること
- (16) 環境の保全の観点からの次に掲げる事務及び事業に関する基準、指針、方針、計画その他これらに類するものの策定並びに当該観点からのこれらの事務及び事業に関する規制その他これに類するもの（ホ、ヌ及びヲにあっては当該規制の実施、ヘにあっては当該整備に関する援助、チにあっては当該監視及び測定の実施、ルにあっては当該把握された化学物質の量の集計及びその結果の公表、ヨにあっては環境影響評価に関する審査）に関すること
 - イ 温室効果ガス（大気を構成する気体であって、地表からの赤外線を吸収し、及びこれを放射する性質を有するものをいう）の排出の抑制
 - ロ オゾン層の保護
 - ハ 海洋汚染の防止
 - ニ 工場における公害の防止のための組織の整備
 - ホ 工場立地の規制
 - ヘ 公害の防止のための施設及び設備の整備
 - ト 下水道その他の施設による排水の処理
 - チ 放射性物質に係る環境の状況の把握のための監視及び測定
 - リ 森林及び緑地の保全
 - ヌ 化学物質の審査及び製造、輸入、使用その他の取扱いの規制
 - ル 事業活動に伴い事業所において環境に排出される化学物質の量及び事業活動に係る廃棄物の処理を事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する化学物質の量の把握並びに化学物質の管理の改善の促進
 - ヲ 農薬の登録及び使用の規制
 - ワ 資源の再利用の促進
 - カ 河川及び湖沼の保全
 - ヨ 環境影響評価
 - タ イからヨまでに掲げるもののほか、その目的及び機能の一部に環境の保全が含まれる事務及び事業
- (17) 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき環境省に属させられた事務

岡山自然保護官事務所

〔所掌事務及び管轄区域〕

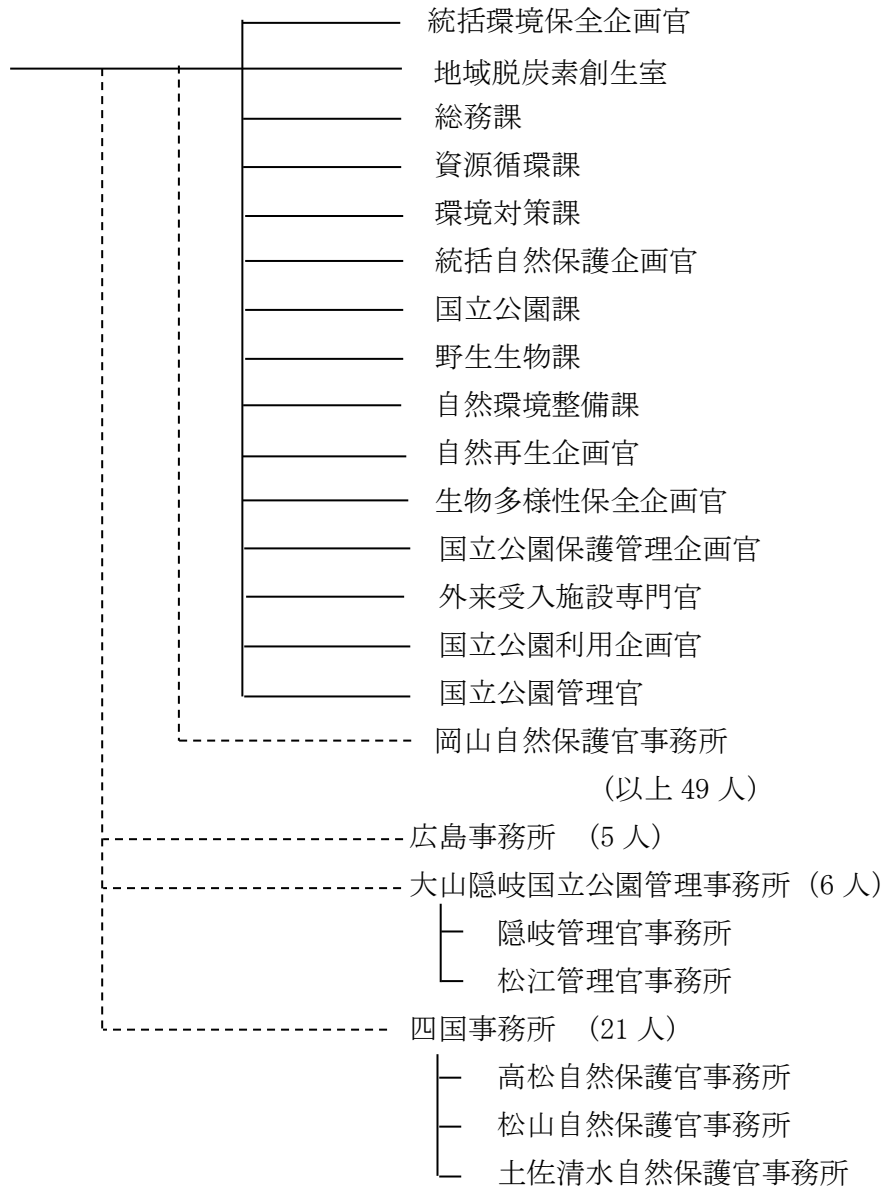
- (1) 瀬戸内海国立公園に関すること（岡山県の区域に係るものに限る）
- (2) 国指定鹿久居島鳥獣保護区に関すること
- (3) アユモドキ及びスイゲンゼニタナゴに係る保護増殖事業に関すること

<管轄区域>

中国四国地方環境事務所 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

<組織及び職員数>

中国四国地方環境事務所
(職員数：84人)



<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国地方環境事務所 総務課

T E L (086) 223-1577

<相談・案内窓口>

中国四国地方環境事務所 総務課

T E L (086) 223-1577

(ホームページアドレス)

<http://chushikoku.env.go.jp/opinion.html>

<電子申請制度窓口>

○ 申請・届出等手続案内

(ホームページアドレス)

<http://www.env.go.jp/shinsei/index.html>

[原子力規制委員会原子力規制庁]

上齋原原子力規制事務所 〒708-0601 苫田郡鏡野町上齋原 514-1

上齋原オフサイトセンター1階

TEL (0868) 44-7688 FAX (0868) 44-7685

<設置根拠>

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 67 条の 2、原子力災害対策特別措置法第 30 条

<所掌事務>

原子力施設における保安規定の遵守状況の検査及び調査、事故時における原子力施設等との連絡、原子力事業者が実施する原子力災害予防対策に関する指導及び助言等

<管轄区域>

日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター

<組織及び職員数>

(原子力規制委員会原子力規制庁) 上齋原原子力規制事務所
(職員数：3人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

原子力規制委員会 TEL(03)3581-3352 (代表)
原子力規制庁情報公開窓口 TEL(03)5114-2101

<相談・案内窓口>

原子力に関するお問い合わせ TEL(03)5114-2190
原子力規制委員会HP (御意見・御質問) <https://www.nsr.go.jp/>

防 衛 省

(中国四国防衛局)

玉野防衛事務所 〒706-0012 玉野市玉 4-1-6 立石ビル内
T E L (0863) 21-3724

津山防衛事務所 〒708-0006 津山市小田中 1303-9
T E L (0868) 22-7516

(中国四国防衛局ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>

<設置根拠>

防衛省設置法第 32 条、地方防衛局組織規則第 65 条、第 66 条

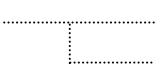
<所掌事務>

自衛隊の施設並びに駐留軍の使用に供する施設及び区域の取得・管理、防衛施設の設置・運用に伴って生じる障害の防止・軽減、自衛隊又は駐留軍の行為による被害又は損害の補償、建設工事の実施等に係る連絡、交渉、調査及び資料の収集、並びに防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するための連絡調整業務

<管轄区域>

津山防衛事務所 岡山県
玉野防衛事務所 岡山県、鳥取県、徳島県(板野郡を除く)、香川県、愛媛県、高知県

<組織及び職員数>

(中国四国防衛局)  玉野防衛事務所 (職員数: 9 人)
津山防衛事務所 (職員数: 3 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国防衛局総務部 情報公開・文書閲覧 T E L (082) 223-8284
行政相談窓口 T E L (082) 223-7109

<相談・案内窓口>

玉野防衛事務所 T E L (0863) 21-3724
津山防衛事務所 T E L (0868) 22-7516

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係
T E L (03) 5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

(陸上自衛隊中部方面隊第13旅団)

第13特科隊 〒708-1393 勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地
TEL (0868) 36-5151

第13戦車中隊 同上

第13高射特科中隊 同上

(日本原駐屯地のホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/nihonbara/>

<設置根拠>

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条
自衛隊法施行令第6条、第7条、第12条の2

<所掌事務>

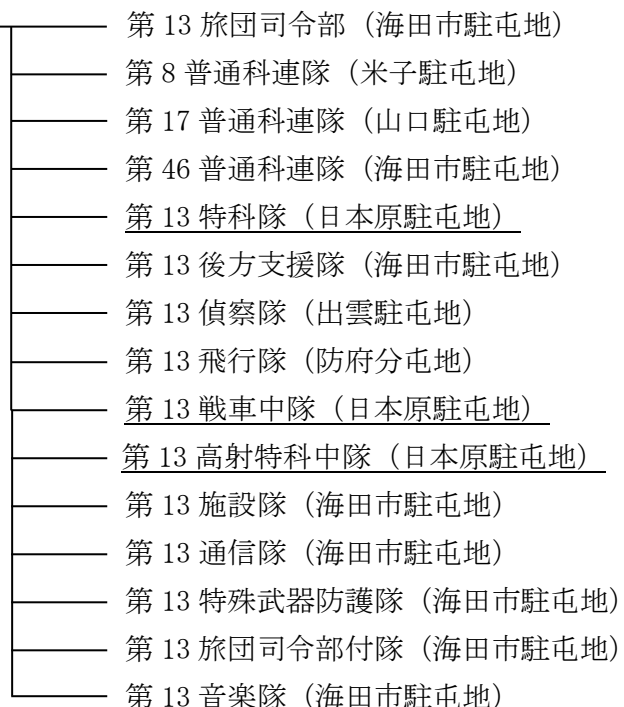
国の防衛に関すること

<管轄区域>

第13旅団 岡山県

<組織>

第13旅団



(注) 下線を附した部隊は、岡山県内に所在するもの。

[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開・個人情報窓口

T E L (03)3268-3111 (内線 28220・28223)

中国四国防衛局情報公開室

T E L (082)223-8284 (内線 241)

<相談・案内窓口>

陸上自衛隊日本原駐屯地

T E L (0868)36-5151 (内線204)

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係 T E L (03)5366-3111 (内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

[陸上自衛隊]

(中部方面隊)

(関西補給処)

三軒屋弾薬支処

〒700-0001 岡山市北区宿 978 (三軒屋駐屯地)

T E L (086) 228-0111

(三軒屋駐屯地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sangenya/>

(第4施設団)

第305施設団

同上

<設置根拠>

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条

自衛隊法施行令第6条、第7条、第39条、第42条

<所掌事務>

国の防衛及び警備に関すること

<組織>

(関西補給処) 三軒屋弾薬支処 (三軒屋駐屯地)

(第4施設団) 第305施設隊 (三軒屋駐屯地)

<情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開室

T E L (03) 3268-3111

F A X (03) 3260-8962

中国四国防衛局情報公開室

T E L (082) 223-8284

F A X (082) 221-2945

<相談・案内窓口>

三軒屋駐屯地

T E L (086) 228-0111 (内線 255)

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

T E L (03) 5366-3111 (内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

[目次へ戻る](#)

[陸・海・空自衛隊の共同機関]

自衛隊岡山地方協力本部 〒700-8517 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎
T E L (086) 226-0361、0362 F A X (086) 226-0382
(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

(下部機関)

津山出張所	〒708-0022 津山市山下 9-12 セイコウビル 3F T E L (0868) 22-5637 F A X (0868) 22-5637
倉敷地域事務所	〒710-0057 倉敷市昭和 2-1-3 コスモビル 3F T E L (086) 422-7358 F A X (086) 422-7358
高梁地域事務所	〒716-0045 高梁市中原町 1420-2 旧中電工ビル 3F T E L (0866) 22-2314 F A X (0866) 22-2314
岡山募集案内所	〒700-0837 岡山市北区南中央町 2-14 長瀬ビル 2F T E L (086) 224-2824 F A X (086) 224-2824

<設置根拠>

自衛隊法第 24 条、自衛隊法施行令第 48 条

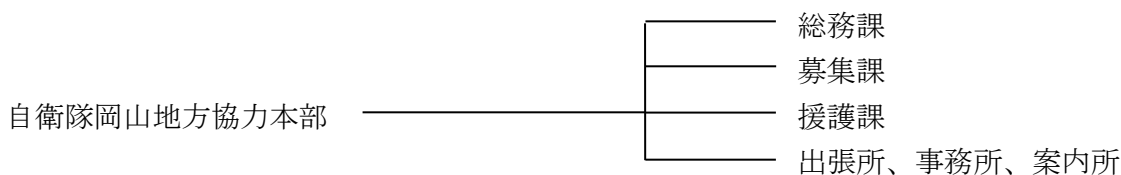
<所掌事務>

地方における渉外及び広報、自衛官及び自衛官候補生の募集その他防衛大臣の定める事務

<管轄区域>

岡山県

<組織>



<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国防衛局情報公開室 T E L (082) 223-8284

<相談・案内窓口>

自衛隊岡山地方協力本部 T E L (086) 226-0361～2 F A X (086) 226-0382
募集コールセンター T E L 0120-063-792

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係
T E L (03) 5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

[目次へ戻る](#)

[日本司法支援センター]

岡山地方事務所（法テラス岡山）

〒700-0817 岡山市北区弓之町 2-15 弓之町シティセンタービル 2階

TEL (050) 3383-5491 FAX (086) 234-8413

(ホームページアドレス) <http://www.houterasu.or.jp/okayama/index.html>

<設置根拠>

総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条3項

<所掌事務>

1 情報提供業務

利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務

2 民事法律扶助業務

経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い（「法律相談援助」）、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う（「代理援助」「書類作成援助」）業務

3 司法過疎対策業務

身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務

4 犯罪被害者支援業務

- (1) 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口の情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている窓口をご案内
- (2) 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害に係る刑事手続に適切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供
- (3) 法律専門家の力が必要な場合は、個々の状況に応じ犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士をご紹介
- (4) その他「被害者参加人のための国選弁護制度」に関する業務

5 国選弁護等関連業務

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務

6 受託業務

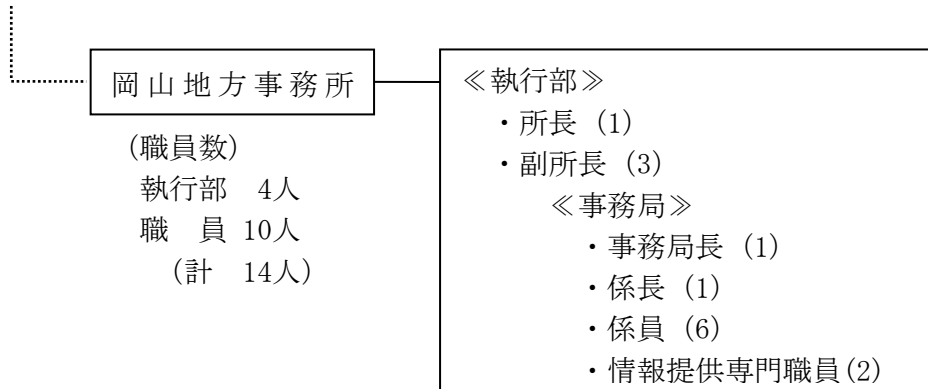
法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>

(日本司法支援センター本部)



<情報公開・個人情報保護窓口>

1 情報公開窓口

担当：法テラス本部

〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

TEL (050) 3383-5333

(注) 岡山地方事務所に関する情報の開示請求等は、法テラス岡山で受け付けています。

2 個人情報保護窓口

担当：法テラス岡山

TEL (050) 3383-5491

<相談・案内窓口>

1 電話又は面談による情報提供 (どなたでも無料)

お問い合わせの内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料でご紹介

担当：法テラス岡山 TEL (050) 3383-5491

2 民事法律扶助による無料法律相談 (資力要件あり)

担当：法テラス岡山 TEL (050) 3383-5491

毎週月、水、金 (10時から15時 予約制)

(注) 日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法務省所管の法人であり、本ガイドブックでは、独立行政法人の欄に掲げた。

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人国立印刷局]

岡山工場

〒704-8112 岡山市東区西大寺上 3-4-70
 T E L (086) 944-1200 F A X (086) 944-1204
 (ホームページアドレス) <https://www.npb.go.jp/>(本局)

中国みつまた調達所 (岡山工場内)

〒704-8112 岡山市東区西大寺上 3-4-70
 T E L (086) 942-5900 F A X (086) 942-5901

<設置根拠>

独立行政法人国立印刷局法

<所掌事務>

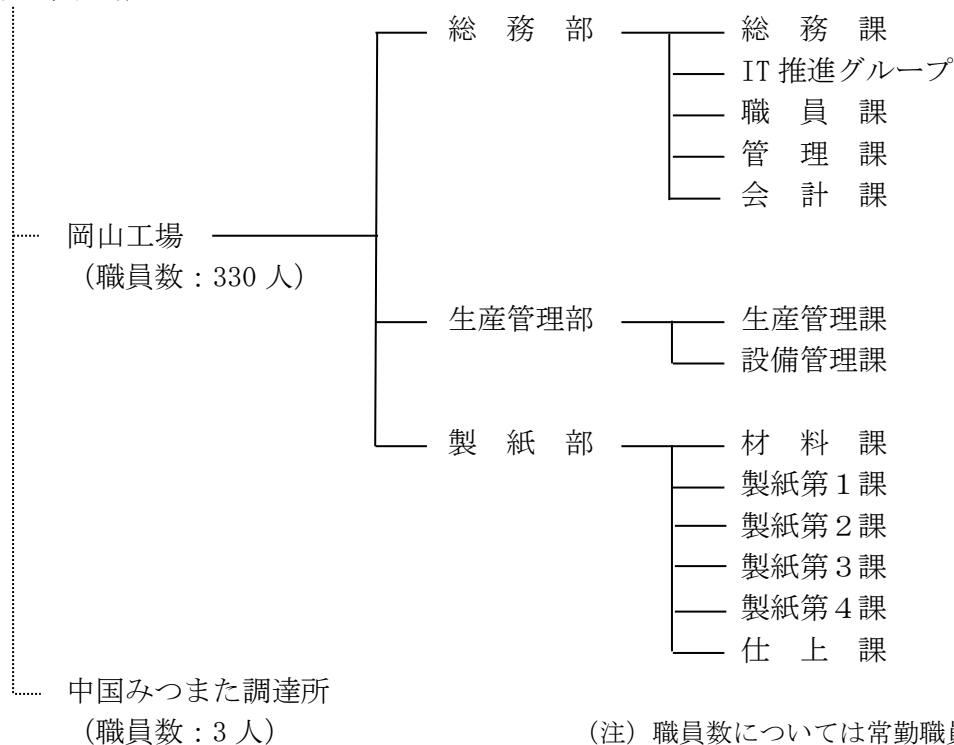
岡山工場 日本銀行券、その他証券類等の用紙の製造
 中国みつまた調達所 管轄区域内のみつまたの調達に関し必要な業務

<管轄区域>

中国みつまた調達所 岡山県

<組織及び職員数>

(国立印刷局)



(注) 職員数については常勤職員数のみ計上

[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

国立印刷局総務部総務課法務係

T E L (03) 3587-4201

<各種相談・案内窓口>

国 立 印 刷 局

岡山工場総務部総務課

中国みつまた調達所

T E L (03) 3582-4411 (代表)

T E L (086) 944-1200

F A X (086) 944-1204

T E L (086) 942-5900

F A X (086) 942-5901

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人国立青少年教育振興機構]

国立吉備青少年自然の家

〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川 4393-82

T E L (0866) 56-7231 (代表) F A X (0866) 56-7235

(ホームページアドレス) <https://kibi.niye.go.jp/>

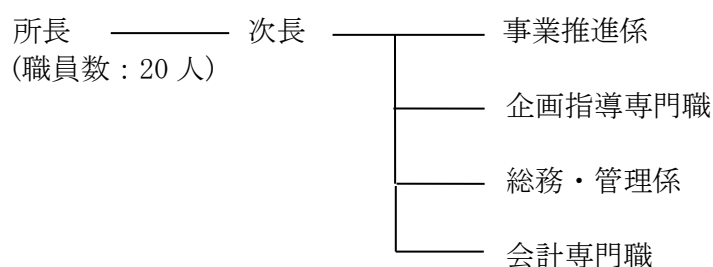
<設置根拠>

独立行政法人国立青少年教育振興機構法第 11 条

<所掌事務>

- 1 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修
- 2 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修のための施設の供与
- 3 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修に関する指導及び助言
- 4 青少年教育に関する専門的な調査及び研究
- 5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進
- 6 前各号の業務に付帯する業務

<組織及び職員数>



<情報開示請求窓口>

総務・管理係 T E L (0866) 56-7233 E-mail : kibi-soumu@niye.go.jp

<相談・案内窓口>

事業推進係 T E L (0866) 56-7231 E-mail : kibi-suishin@niye.go.jp
施設利用の問い合わせフォーム <https://kibi.niye.go.jp/inquiry/>
宿泊室空室状況検索・予約 <https://shinriyou.niye.go.jp/kibi/Vacancy/Index/>

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人国立高等専門学校機構]

津山工業高等専門学校 〒708-8509 津山市沼 624-1

TEL (0868) 24-8200 FAX (0868) 24-8219

(メールアドレス)

soumu@tsuyama-ct.ac.jp

(ホームページアドレス)

<https://www.tsuyama-ct.ac.jp>

<設置根拠>

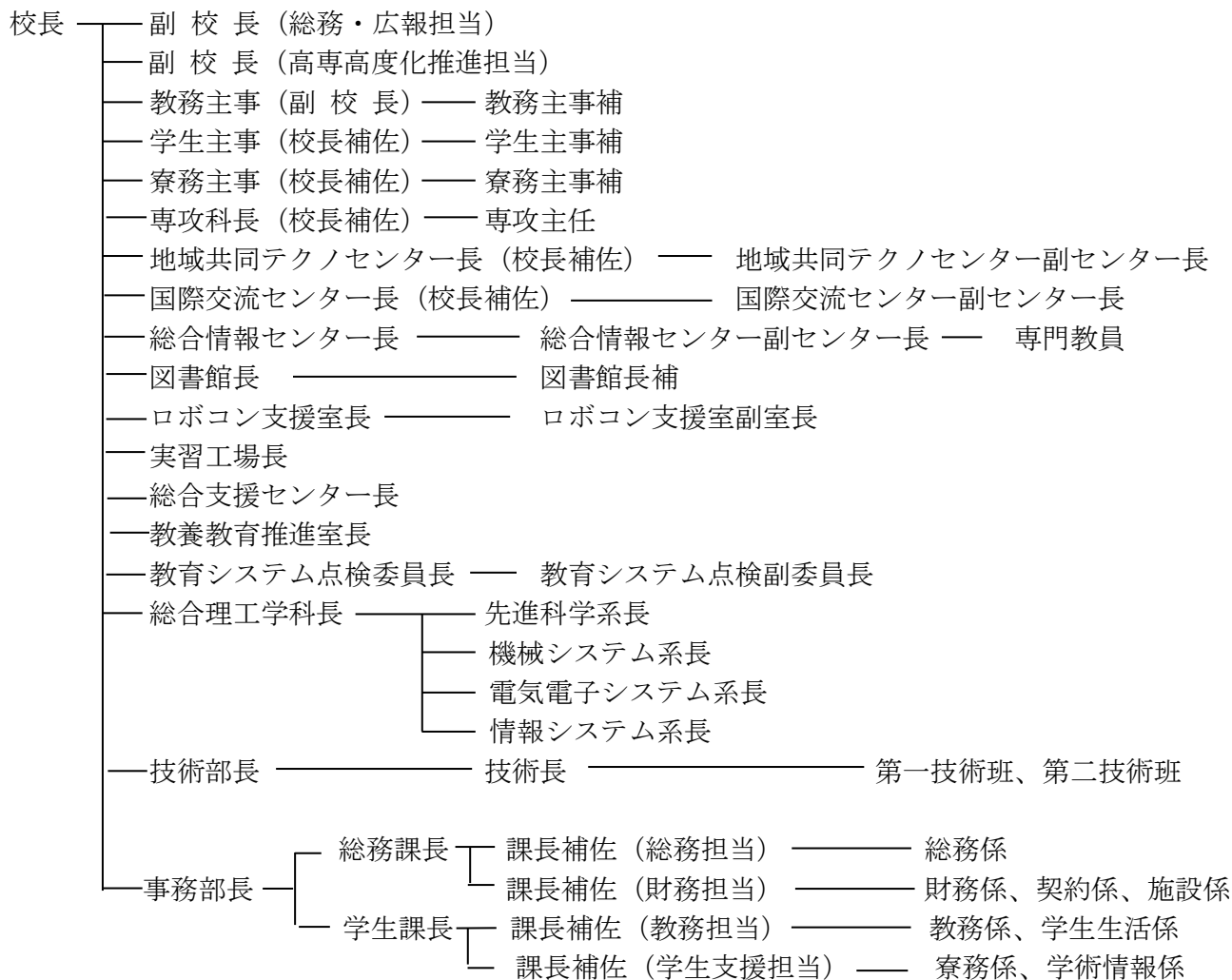
独立行政法人国立高等専門学校機構法第2条及び第12条

<所掌事務>

高等教育機関として、教育理念に基づき、高い専門性、分野横断的な融合力、課題探求・解決能力、グローバルな視点を備えた人間性豊かな技術者を育成するとともに、共同研究・公開講座などを通じて地域貢献を行う

<組織及び職員数>

(本部) ……………津山工業高等専門学校 (教職員数：137人)



[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

総務課総務係

T E L (0868) 24-8211

<相談・案内窓口>

技術相談・共同研究

総務課総務係

T E L (0868) 24-8217

学校開放・施設使用

総務課財務係

T E L (0868) 24-8222

入試・証明書発行

学生課教務係

T E L (0868) 24-8292

その他

総務課総務係

T E L (0868) 24-8211

[国立大学法人]

岡山大学

〒700-8530 岡山市北区津島中1丁目1番1号

TEL 086-252-1111 (代表) FAX 086-251-7294

(ホームページアドレス) <https://www.okayama-u.ac.jp/>

津島キャンパス	〒700-8530	岡山市北区津島中1丁目1番1号
	〒700-8530	岡山市北区津島中2丁目1番1号
	〒700-8530	岡山市北区津島中3丁目1番1号
鹿田キャンパス	〒700-8558	岡山市北区鹿田町2丁目5番1号
東山地区	〒703-8281	岡山市中区東山2丁目13番80号
平井地区	〒703-8282	岡山市中区平井3丁目914
倉敷地区	〒710-0046	倉敷市中央2丁目20番1号
三朝地区	〒682-0193	鳥取県東伯郡三朝町山田827

<設置根拠>

国立大学法人法第4条

<所掌事務>

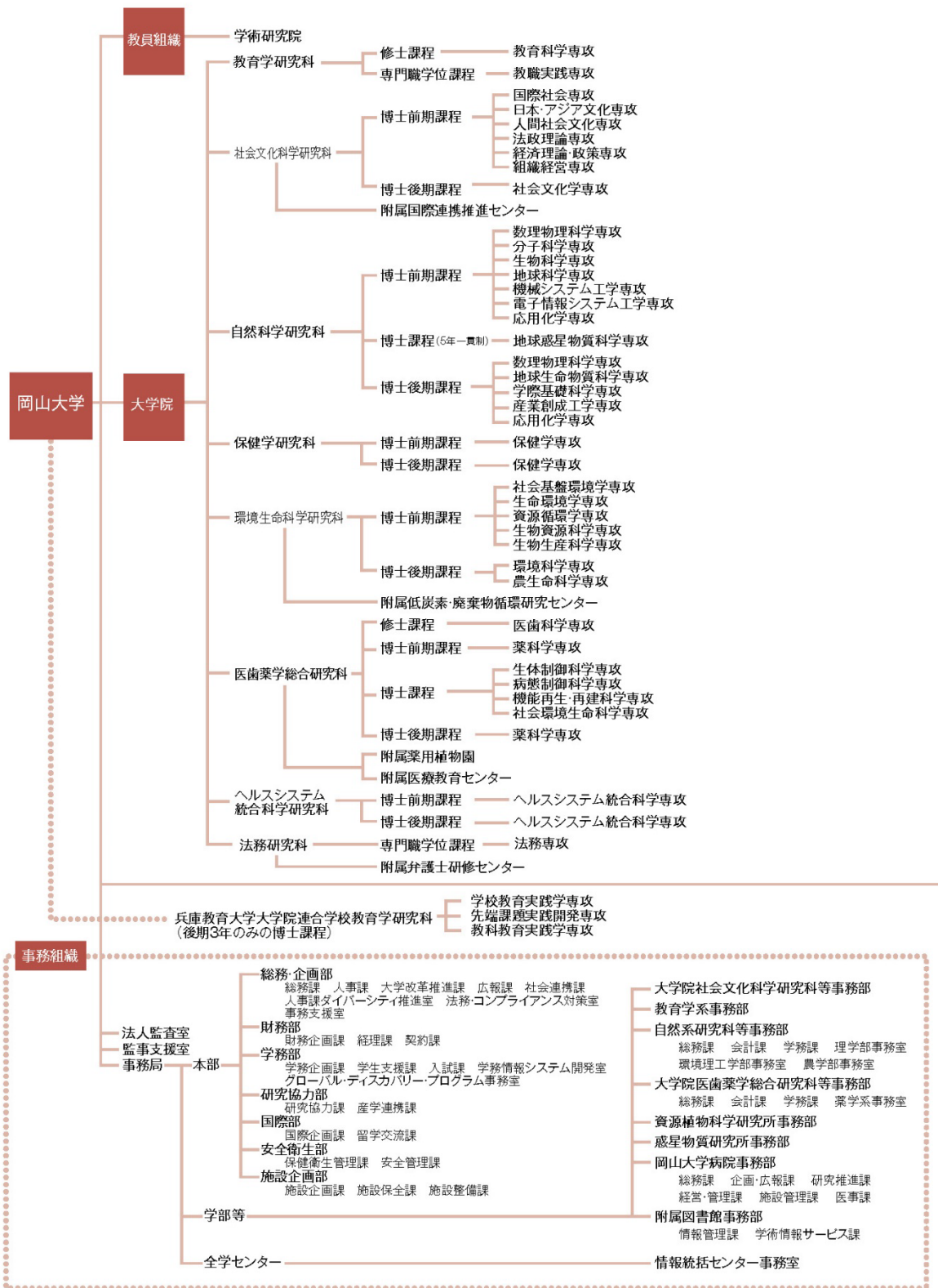
国立大学法人岡山大学管理学則第2条

- 一 岡山大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと
- 七 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

[目次へ戻る](#)

<組織及び職員数>
(職員数：2,563人)

組織図



[目次へ戻る](#)



<情報公開・個人情報保護窓口>

- | | |
|---|--|
| (1) 岡山大学総務・企画部総務課「情報公開窓口」
場所 岡山大学本部棟 4F (津島キャンパス) | T E L 086-251-7018 |
| (2) 附属病院における診療情報
岡山大学病院事務部医事課医療連携担当 | T E L 086-235-6499 |
| (3) 入試情報
岡山大学学務部入試課 | T E L 086-251-7192, 7193, 7194 |
| (4) 教育学部附属学校園の生徒等情報
岡山大学教育学系事務部附属学校園グループ
附属幼稚園・附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校 | T E L 086-272-0201
T E L 086-272-1782
T E L 086-277-7431 |

<相談・案内窓口>

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 本学に関する案内窓口 | T E L 086-252-1111 |
| (2) 岡山大学病院に関する案内窓口 | T E L 086-223-7151 |

[大学共同利用機関法人自然科学研究機構]

(国立天文台)

ハワイ観測所岡山分室 〒719-0232 浅口市鴨方町本庄 3037-5

T E L (0865) 44-2155 F A X (0865) 44-2360

<設置根拠>

国立大学法人法第5条

<所掌事務>

天文学に関する事項の研究及び天体観測

<組織及び職員数>

(本部)

(国立天文台)

(ハワイ観測所)

ハワイ観測所岡山分室(分室長)
(職員数：5人)

事務室
研究室

<情報開示請求窓口>

国立天文台 (三鷹市) 事務部総務課総務係

T E L (0422) 34-3653

F A X (0422) 34-3690

<相談・問合せ等窓口>

国立天文台 (三鷹市) 天文情報センター・質問電話

T E L (0422) 34-3688

F A X (0422) 34-3810

[目次へ戻る](#)

[国立研究開発法人日本原子力研究開発機構]

核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター

〒708-0698 岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1550

T E L (0868) 44-2211 F A X (0868) 44-2502

(ホームページアドレス) <https://www.jaea.go.jp/> (本部)

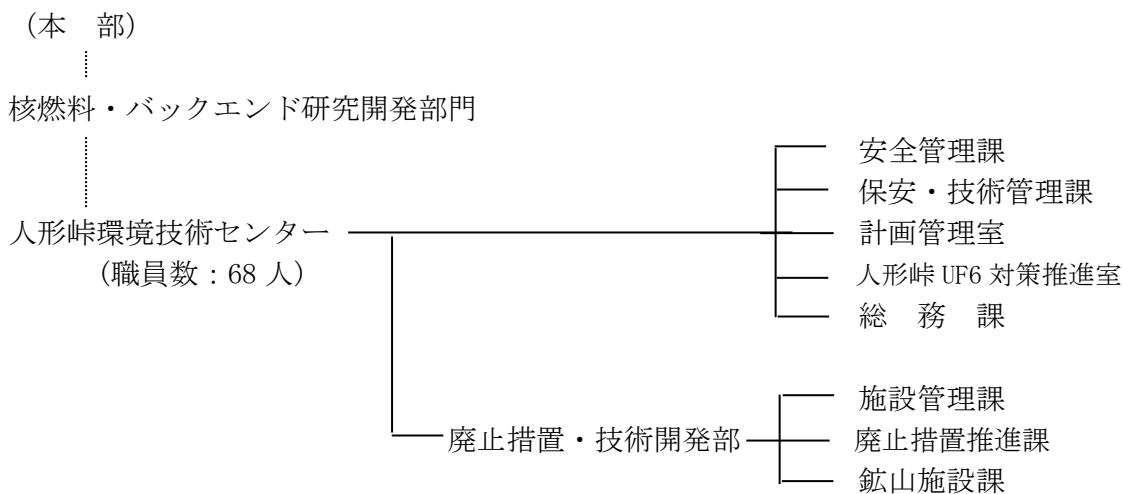
<設置根拠>

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法

<事業内容>

- (1) 大型核燃料施設の廃止措置及び関連技術開発
(ウラン濃縮施設等の廃止措置及び関連する技術の開発・体系化)
- (2) 鉱山の維持管理及び鉱山跡措置技術の開発
(ウラン鉱山の維持管理及び関連廃棄物の措置方法の検討)

<組織及び職員数>



<情報公開窓口>

本部広報部	T E L (029) 282-0749	F A X (029) 282-4934
人形峠環境技術センター総務課	T E L (0868) 44-2211	F A X (0868) 44-2502

<相談・問合せ>

人形峠環境技術センター総務課	T E L (0868) 44-2211	F A X (0868) 44-2502
----------------	----------------------	----------------------

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構]

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川 7520

T E L (0866) 56-9000 F A X (0866) 56-7636

(ホームページアドレス) <https://www.kibireha.jeed.go.jp/>

<設置根拠>

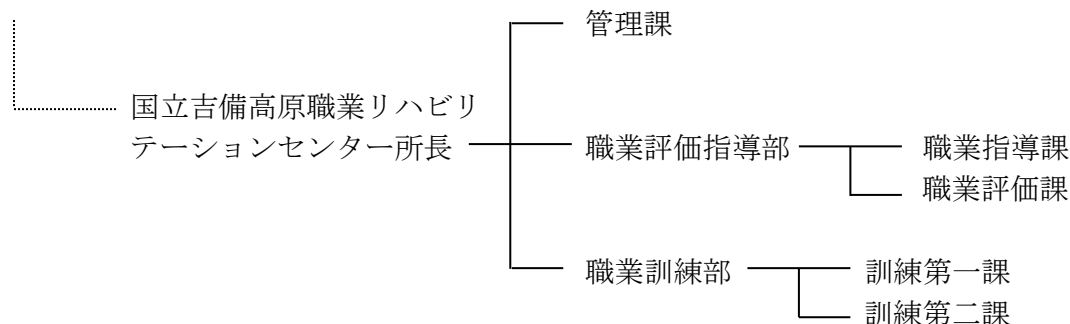
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

<事業内容>

- (1) 障害者に対する職業評価、職業指導
- (2) 事業主に対する障害者の雇用管理についての助言、その他の援助
- (3) 次の各系の職業訓練
(機械系、電気・電子系、第二種情報処理系、オフィスビジネス系、職域開発系)
- (4) 前号各号に掲げる業務に付帯する業務

<組織>

(本部)



<情報公開・個人情報保護窓口>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構企画部情報公開広報課

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2

T E L (043) 213-6207

F A X (043) 213-6556

<相談・問合せ等>

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

T E L (0866) 56-9000

岡山支部

(岡山職業能力開発促進センター)

〒700-0951 岡山市北区田中 580 番

TEL (086) 241-0067 FAX (086) 241-0902

(ホームページアドレス) 岡山支部 <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/okayama/>

ポリテクセンター岡山 <https://www3.jeed.go.jp/okayama/poly/>

岡山障害者職業センター

〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45 NTTクレド岡山ビル 17 階

TEL (086) 235-0830 FAX (086) 235-0831

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/chiki/okayama/index.html>

中国職業能力開発大学校

〒710-0251 倉敷市玉島長尾 1242-1

TEL (086) 526-0321 FAX (086) 526-0322

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/okayama/college/>

<設置根拠>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

<所掌事務>

- 岡山支部(岡山職業能力開発促進センター)
 - 1 「離職者訓練」
離職者の方々を対象に、標準6ヶ月のものづくり分野の職業訓練を実施
 - 2 「在職者訓練」
中小企業等で働く方々を対象に、おおむね2~5日のものづくり分野の職業訓練を実施
 - 3 「事業主支援」
事業主等の方々を対象に、職業能力開発に関する相談、指導員派遣、施設設備の貸与などを実施
 - 4 「生産性向上支援訓練」
中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、6~30時間の生産性の向上に効果的な訓練を実施
 - 5 「求職者支援訓練」
求職者支援訓練の実施を希望する機関の方々を対象に、訓練計画の受理・審査及び訓練の実施に当たっての相談を実施
 - 6 「高年齢者・障害者雇用の支援」
高年齢者・障害者雇用に係る事業主への支援・啓発事業等を実施
- 岡山障害者職業センター
 - 1 障害者に対する職業評価、職業相談、職業準備支援、職場適応及び職場復帰のための支援

[目次へ戻る](#)

- 2 事業主に対する障害者の雇用管理に係る助言・援助、障害者の職場適応及び復職のための支援
- 3 職場適応援助者の養成及び研修
- 4 関係機関に対する職業リハビリテーションについての助言・援助
- 5 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

○ 中国職業能力開発大学校

1 「学卒者訓練」

学卒者等を対象とする高度職業訓練（専門課程・応用課程）を設置
各課程2年間の教育訓練を実施

2 「在職者訓練」

中小企業等で働く方々を対象に、おおむね2～5日のものづくり分野の職業訓練を実施

3 「事業主支援」

事業主等の方々を対象に、職業能力開発に関する相談、指導員派遣、施設設備の貸与などを実施

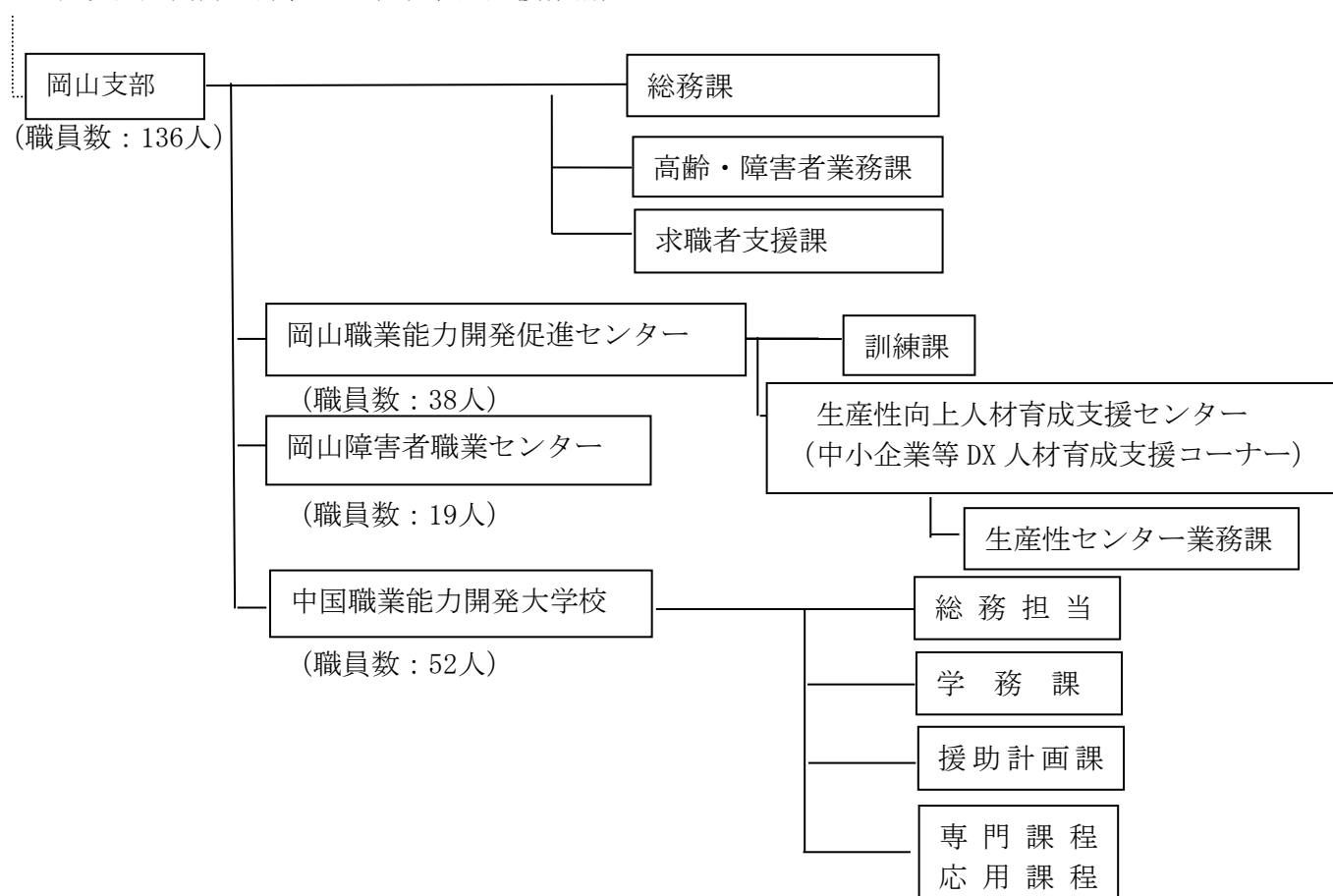
<管轄区域>

岡山支部及び岡山障害者職業センター：岡山県

中国職業能力開発大学校：岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県

<組織及び職員数>

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)



[目次へ戻る](#)

[独立行政法人労働者健康安全機構]

吉備高原医療リハビリテーションセンター

〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川 7511

T E L (0866) 56-7141 F A X (0866) 56-7772

(ホームページアドレス) <http://www.kibirihah.johas.go.jp/>

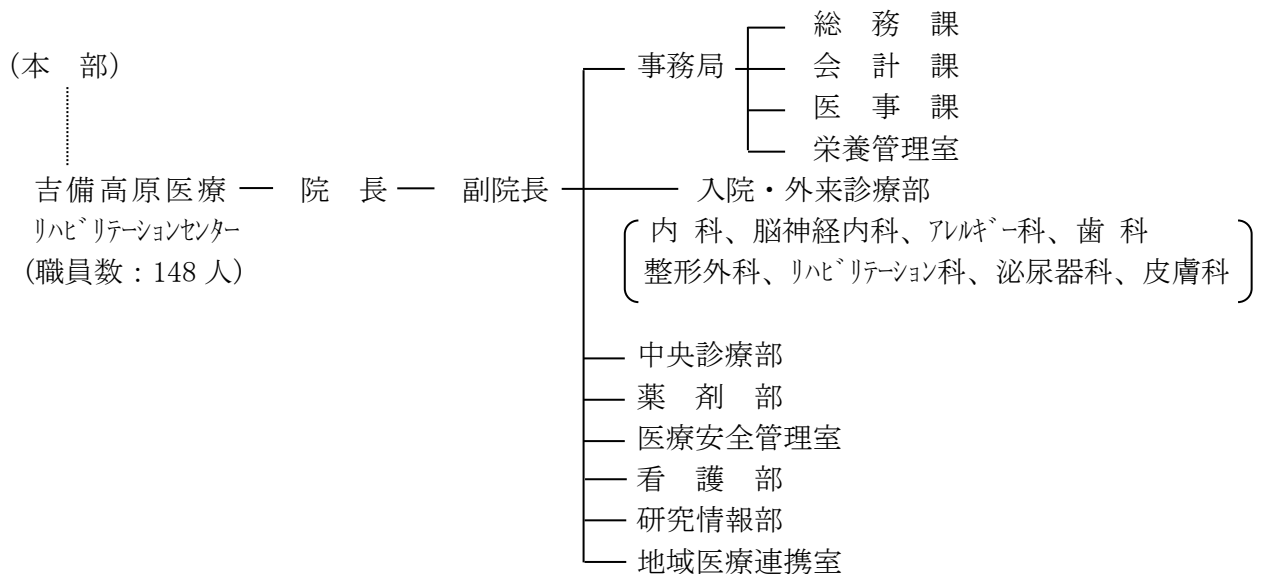
<設置根拠>

独立行政法人労働者健康安全機構法

<事業内容>

主として、労働災害（手足や脊柱の障害、手足の麻痺、じん肺・ぜんそく・呼吸不全等の呼吸器疾患）を被った人に対する診察・治療（医療リハビリテーション）、特に職業復帰へのリハビリテーション及び高度なリハビリテーション

<組織及び職員数>



(注) 職員数は、正規・嘱託職員の合計

<情報開示請求窓口>

本部広報・情報公開室 T E L (044) 431-8600

リハビリテーションセンター総務課 T E L (0866) 56-7141 F A X (0866) 56-7772

<相談・案内窓口>

リハビリテーションセンター総務課 T E L (0866) 56-7141 F A X (0866) 56-7772

Eメール syomu@kibirihah.johas.go.jp

[目次へ戻る](#)

岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井 2-1-3 岡山第一生命ビルディング 12 階

T E L (086) 212-1222 F A X (086) 212-1223

メールアドレス info@okayamas.johas.go.jp

(ホームページアドレス) <https://www.okayamas.johas.go.jp/>

<設置根拠>

独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 2 号

<所掌事務>

事業者が使用する労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する業務について、事業者及び産業医等の産業保健関係者が行う産業保健活動を支援すること、並びに労働者数 50 人未満の事業場（以下「小規模事業場」という。）の事業者及び労働者に対する産業保健サービスの提供により、労働者の健康の確保に資することを目的とする。

- (1) 産業保健関係者に対する専門的研修及び事業者等に対する普及・啓発
- (2) 産業保健関係者に対する相談及び小規模事業場等に対する訪問支援
- (3) 産業保健に関する情報の整備及び情報提供
- (4) メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- (5) 治療と仕事の両立支援に関する専門的研修及び個別事例への調整支援

<組織及び職員数>

岡山産業保健総合支援センター（職員数：9 人）

<管轄区域>

岡山県

<情報公開・個人情報保護窓口>

担当：独立行政法人労働者健康安全機構（本部）総務課

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1 番 1 号

T E L (044) 431-8600（総務部） E-mail : [jyoho@ml.johas.go.jp](mailto: jyoho@ml.johas.go.jp)

(注)1 岡山産業保健総合支援センターに関する情報の開示請求等は、独立行政法人労働者健康安全機構（本部）の上記窓口で受け付けています。

2 上記の情報は、令和 5 年 4 月 1 日現在のものである。

<相談・案内窓口>

内容等：産業保健に関する窓口相談・実地相談、研修の実施、情報の提供、調査研究、メンタルヘルス対策支援（ストレスチェックを含む）、治療と仕事の両立支援事業、50 人未満の小規模事業場等への支援（地域産業保健センター）等

担 当：岡山産業保健総合支援センター T E L (086) 212-1222

(地域窓口)

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○ 岡山地域産業保健センター | ○ 倉敷地域産業保健センター |
| ○ 玉野・児島地域産業保健センター | ○ 美作地域産業保健センター |
| ○ 井笠・浅口地域産業保健センター | ○ 東備地域産業保健センター |
| ○ 備北地域産業保健センター | |

[目次へ戻る](#)

岡山労災病院

〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1丁目10-25

TEL (086) 262-0131 FAX (086) 262-3391

(ホームページアドレス) <http://www.okayamah.johas.go.jp/>

(メールアドレス) shomu2@okayamah.johas.go.jp

<設置根拠>

労働者災害補償保険法第29条第1項第1号、第3項
独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第1号
独立行政法人労働者健康安全機構業務方法書第6条、第7条

<所掌事務>

当院は21診療科、病床数358床を擁する高機能病院として急性期医療全般を担っており、勤労者の健康の保持・増進から職場復帰に伴う就労に対する、医学的支援に至る総合的な医療を実践している。また、産業構造の変化や職場環境の変化に伴う疾病構造の変化等多様化する疾病の予防・治療を行うために勤労者専門センターを設置し、早期リハビリ、社会復帰に至る勤労者医療を積極的に推進している。

救急医療については、岡山県南東部の救急医療に参加し、24時間体制で救急患者を積極的に受け入れている。

<管轄区域>

県南東部保健医療圏

<情報開示請求窓口>

1 情報公開窓口

本部 総務部・総務課

TEL: (044) 431-8600

岡山労災病院 総務課

TEL: (086) 262-0131 (代表)

FAX: (086) 262-3391

2 個人情報保護窓口

岡山労災病院 医事課

TEL: (086) 262-0131 (代表)

FAX: (086) 262-3391

<各種相談・案内窓口>

- ・ 総務課

TEL: (086) 262-0131 (代表)

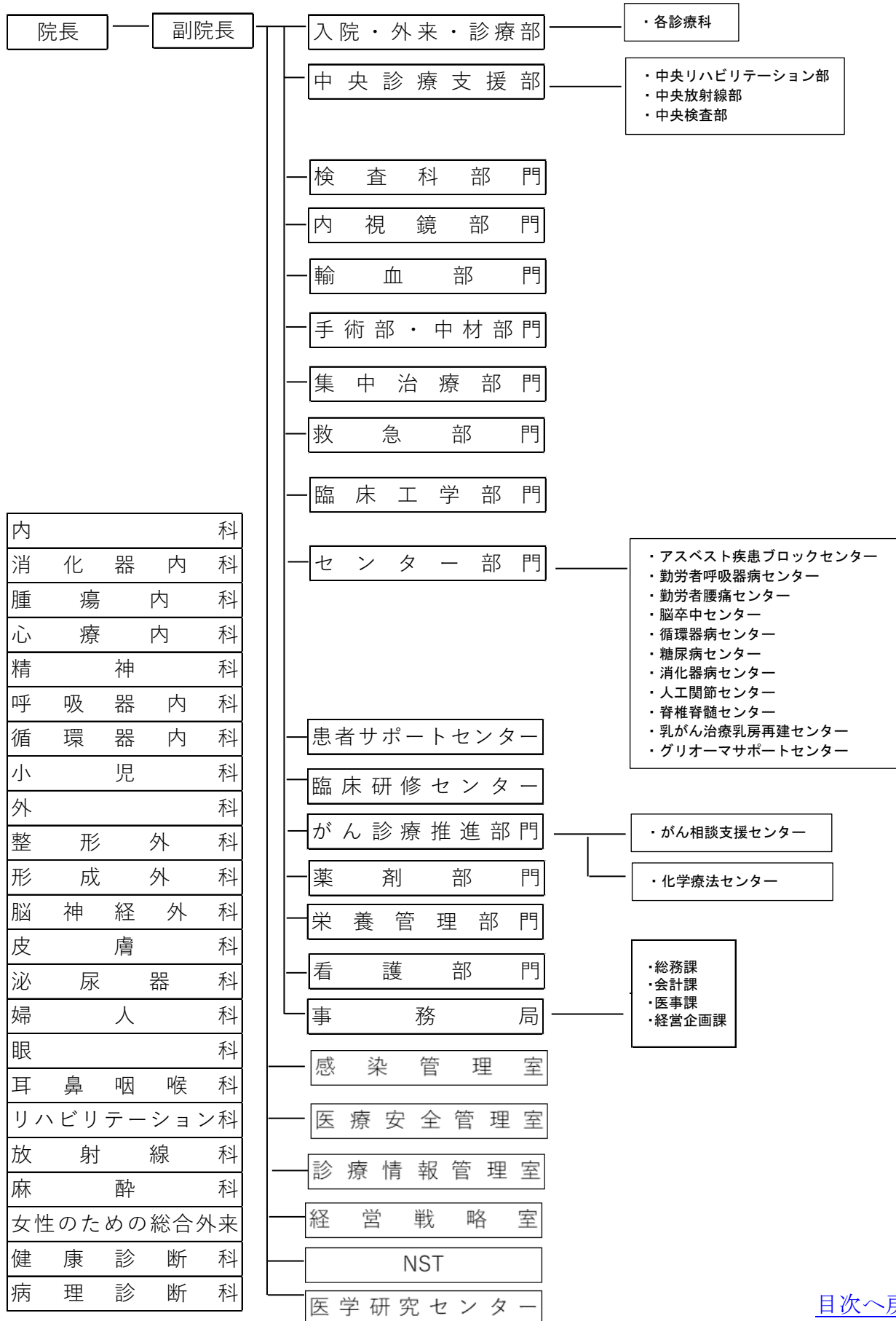
- ・ 患者サポート相談室

[TEL: \(086\) 262-0131 \(代表\)](tel:0862620131)

FAX: (086) 262-2903

[目次へ戻る](#)

〈組織及び職員数〉
(職員数：623人)



[目次へ戻る](#)

岡山労災看護専門学校

〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1丁目10-25

T E L (086) 261-8180 F A X (086) 262-7631

(ホームページアドレス) <https://www.okayamak.johas.go.jp/>

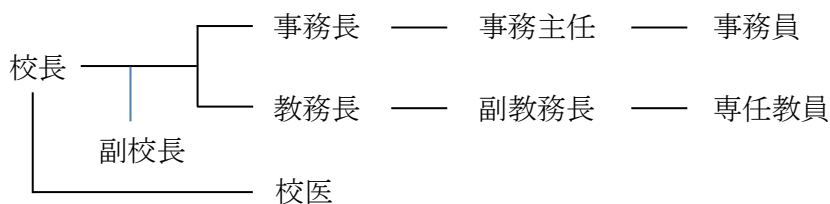
<設置根拠>

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第8項
独立行政法人労働者健康安全機構業務方法書第12条

<所掌事務>

労働者災害補償保険法第29条に規定する社会復帰促進事業及び独立行政法人労働者健康安全機構法第12条に規定する業務を、労災病院（総合せき損センター及び吉備高原医療リハビリテーションセンターを含む）が実施するにあたり必要とする看護師を養成している。

<組織及び職員数> (職員数：15人)



<情報公開・個人情報保護窓口>

1 情報公開窓口

独立行政法人労働者健康安全機構本部 総務部総務課 T E L (044) 431-8600

2 個人情報保護窓口

岡山労災看護専門学校 事務室 T E L (086) 261-8180

<各種相談・案内窓口>

岡山労災看護専門学校 事務室 T E L (086) 261-8180

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人国立病院機構]

岡山医療センター 〒701-1192 岡山県岡山市北区田益 1711-1

TEL (086) 294-9911 FAX (086) 294-9255
(ホームページアドレス) <http://okayamamc.jp/index.php>

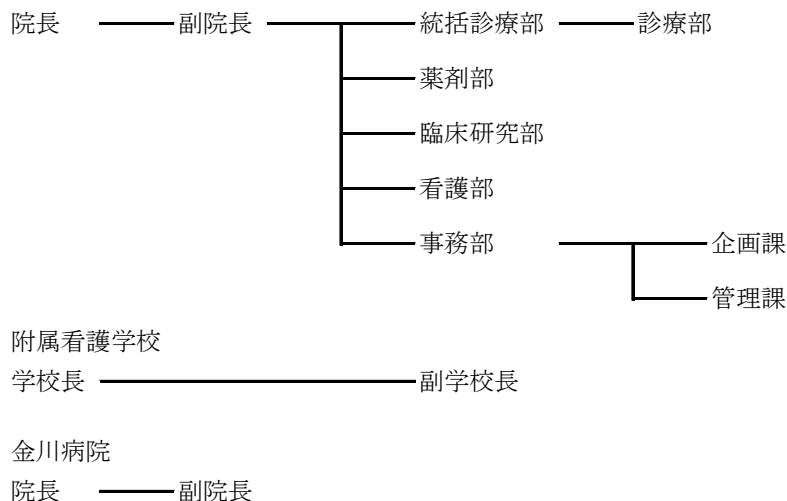
<設置根拠>

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

<所掌事務>

- ① 医療の提供
- ② 医療に関する調査及び研究
- ③ 医療に関する技術者の研修
- ④ その他附帯する業務

<組織及び職員数>（職員数：1342 人）



<標榜診療科>

内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病・代謝内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、救急科、病理診断科、緩和ケア内科、感染症内科、リウマチ科

<情報公開・個人情報保護窓口>

事務部管理課

TEL (086) 294-9911 代表

<各種相談・案内窓口>

事務部企画課専門職

TEL (086) 294-9911 代表

地域医療連携室

TEL (086) 294-9911 代表

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人国立病院機構]

南岡山医療センター 〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島 4066
TEL (086) 482-1121 FAX (086) 482-3883
(ホームページアドレス) <https://minamiokayama.hosp.go.jp/>

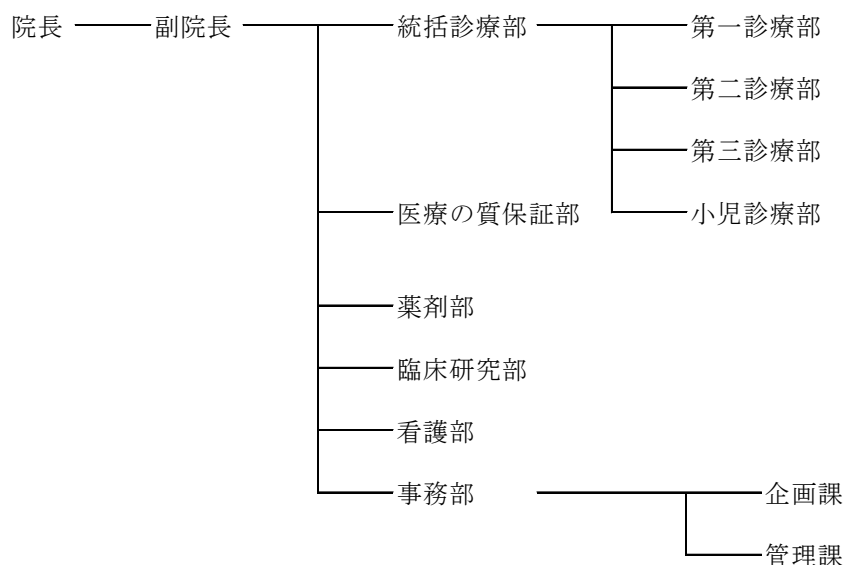
<設置根拠>

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

<所掌事務>

- ① 医療の提供
- ② 医療に関する調査及び研究
- ③ 医療に関する技術者の研修
- ④ その他附帯する業務

<組織及び職員数>（職員数：452 人）



<標榜診療科>

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、アレルギー科、整形外科、外科、小児外科、呼吸器外科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科

<情報公開・個人情報保護窓口>

事務部管理課

TEL (086) 482-1121 代表

<各種相談・案内窓口>

事務部企画課専門職

TEL (086) 482-1121 代表

[目次へ戻る](#)

[国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構]

種苗管理センター西日本農場

〒714-0054 笠岡市平成町 91

TEL (0865) 69-6644 FAX (0865) 66-0264

(ホームページアドレス) <http://www.naro.go.jp/laboratory/ncss/index.html>

<設置根拠>

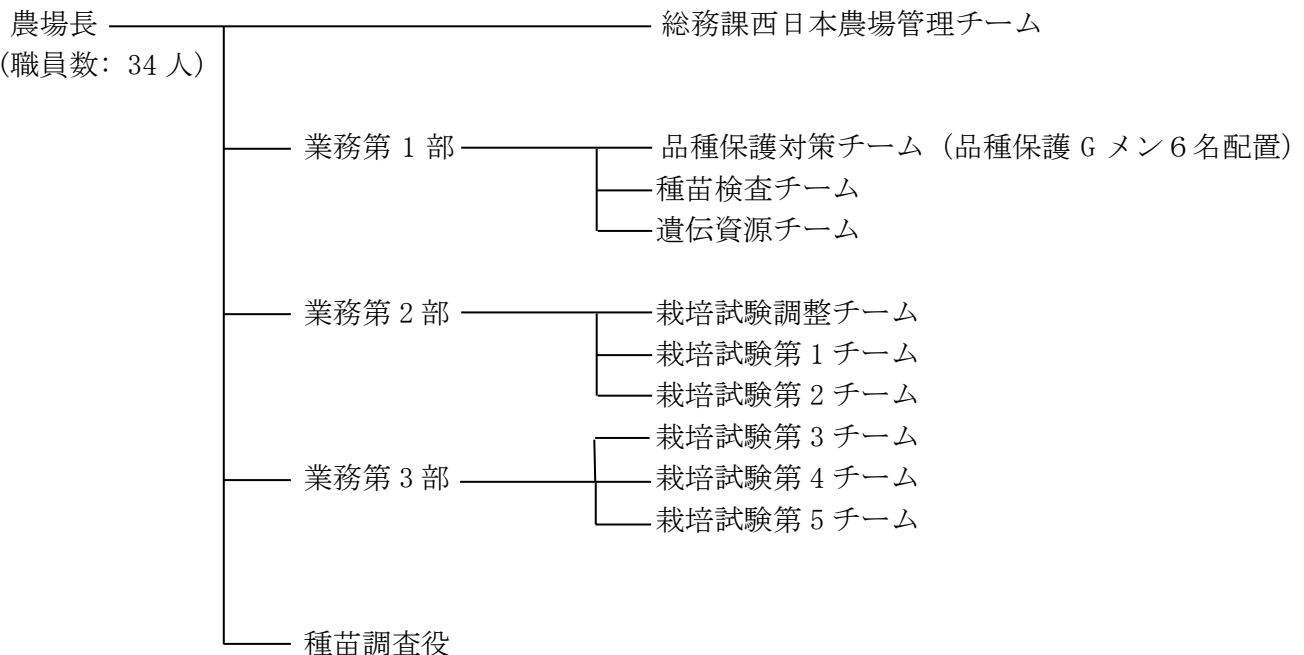
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法

<事業内容>

適正な品種登録の実施及び優良な種苗の流通を図るための種苗の管理に関する業務を行う

- ① 品種登録制度における出願品種の審査のための栽培試験及び品種保護対策の実施
- ② 種苗の生産及び流通の適正化を図るための種苗検査の実施
- ③ 新品種の開発基盤である植物遺伝資源の保存及び増殖

<組織及び職員数>



(注) 職員数は、常勤職員のみ計上

<相談・案内窓口>

種苗調査役

[国立研究開発法人森林研究・整備機構]

森林総合研究所林木育種センター関西育種場

〒709-4335 勝田郡勝央町植月中 1043

T E L (0868) 38-5138 F A X (0868) 38-5139

ホームページアドレス) <https://www.ffpri.affrc.go.jp/kaniku/index.html>

(問い合わせ窓口に係るメールアドレス) Email : kansaiikusyu@ml.affrc.go.jp

<設置根拠>

独立行政法人通則法第7条第2項

国立研究開発法人森林研究・整備機構法

国立研究開発法人森林研究・整備機構組織及び事務分掌規程第218条

<所掌事務>

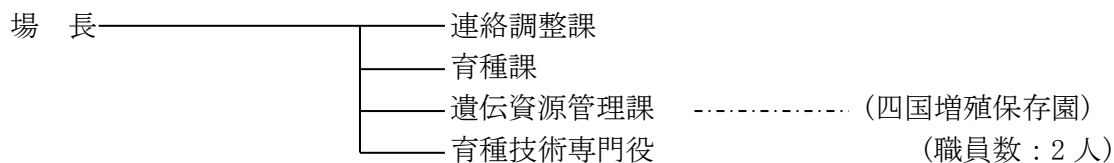
- (1) 林木育種事業及びこれにより生産された種苗の配布
- (2) 林木育種事業に関する調査及び研究、講習並びに指導
- (3) 林木育種事業並びに森林及び林業に関する試験及び研究を行う上で必要な木本植物の遺伝資源の収集、評価、保存及び配布
- (4) これらに関する総合的な調査研究

<管轄区域>

岡山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、富山県、石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

<組織及び職員数>

林木育種センター関西育種場(職員数：18人)



(注) 職員数は正規職員のみ計上

<情報公開・個人情報保護窓口>

連絡調整課

T E L (0868) 38-5138 F A X (0868) 38-5139

<相談・案内窓口>

(ホームページアドレス) <https://www.ffpri.affrc.go.jp/kaniku/info/index.html>

[目次へ戻る](#)

[国立研究開発法人森林研究・整備機構]

森林整備センター中国四国整備局

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 2-1-3 岡山第一生命ビルディング内

T E L (086) 226-3295 F A X (086) 231-6344

(ホームページアドレス) <http://www.green.go.jp/>

<設置根拠>

国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成 11 年法律第 198 号）

<所掌事務>

水源林造成業務 分収造林契約等の締結、解約等、分収造林契約地の管理、事業実行に係る
予算調達、指導、監督等に関する業務等

<管轄区域>

岡山県、（鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

<組織及び職員数>

(本部)・・・中国四国整備局 (職員数：21 人)

┌ 総務課
├ 水源林業務課
└ (水源林整備事務所)
 (鳥取、松江、広島、山口、
 徳島、松山、高知)

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国整備局総務課 T E L (086) 226-3295 F A X (086) 231-6344

<相談・案内窓口>

中国四国整備局総務課 T E L (086) 226-3295 F A X (086) 231-6344

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人日本貿易振興機構]

岡山貿易情報センター（ジェトロ岡山）

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル8F

TEL (086) 224-0853

E-mail OKA@jetro.go.jp

(ホームページアドレス) <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/okayama>

<設置根拠>

独立行政法人日本貿易振興機構法

<所掌事務>

- ・ 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること
- ・ 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと
- ・ 貿易取引のあっせんを行うこと
- ・ 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他貿易に関する広報を行うこと
- ・ 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと
- ・ 上記業務に附帯する業務を行うこと

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>

日本貿易振興機構 職員数：1,888人（2023年4月1日現在）

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル

岡山貿易情報センター

<情報公開・個人情報保護窓口>

岡山貿易情報センター

TEL (086) 224-0853

E-mail OKA@jetro.go.jp

<相談・案内窓口>

岡山貿易情報センター

TEL (086) 224-0853

E-mail OKA@jetro.go.jp

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構]

倉敷国家石油ガス備蓄基地事務所 〒712-8588 倉敷市潮通二丁目1番2号
TEL (086) 455-6111 FAX (086) 455-6110

<ホームページアドレス>

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構ホームページ

<http://www.jogmec.go.jp/index.html>

倉敷国家石油ガス備蓄基地の紹介ページ

http://www.jogmec.go.jp/about/domestic_008-05.html

<設置根拠>

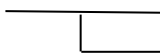
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法

<所掌事務>

倉敷国家石油ガス備蓄基地の管理に関する諸機関との連絡調整、業務委託契約に基づく管理業務、地域における備蓄事業の広報

なお、倉敷国家石油ガス備蓄基地の運転管理は、民間企業に業務委託している。

<組織及び職員数>

倉敷国家石油ガス備蓄基地事務所 (職員数：3人)  総務課
工務安全課

<情報公開・個人情報保護窓口>

総務課 TEL：086-455-6111 FAX：086-455-6110

<相談・案内窓口>

総務課 TEL：086-455-6111 FAX：086-455-6110

[目次へ戻る](#)

[独立行政法人自動車技術総合機構]

中国検査部

岡山事務所

〒701-1133 岡山市北区富吉 5301-5

T E L (086) 286-8333

F A X (086) 286-9360

<設置根拠>

独立行政法人自動車技術総合機構法、独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第 77 条

<所掌事務>

- (1) 自動車検査における保安基準に適合するかどうかの審査及び附帯業務（軽自動車を除く。）
- (2) 自動車の登録に係る事実の確認をするために必要な調査及び附帯業務

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>

(中国検査部)

└──────────┘ 岡山事務所 (職員数：13 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

本部総務部総務課

TEL (03) 5363-3441

FAX (03) 5363-3347

<相談・案内窓口>

自動車の検査に関する問い合わせ

岡山事務所

TEL (086) 286-8333

FAX (086) 286-9360

[独立行政法人自動車事故対策機構]

岡山支所 〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館
T E L (086) 232-7053 F A X (086) 231-6742
(ホームページアドレス) <https://www.nasva.go.jp>

岡山療護センター 〒700-0927 岡山市北区西古松2-8-35
T E L (086) 244-7041 F A X (086) 244-7045

<設置根拠条文>

独立行政法人自動車事故対策機構法

<事業内容>

岡山支所

- ・ 自動車事故の発生防止のために、
 - ① 運行管理者等指導講習による安全の確保に必要な管理手法の取得
 - ② 運転者適性診断による運転の特性を診断し安全運転に役立つきめ細やかなアドバイス
 - ③ 安全マネジメント講習会等により運輸安全マネジメントの浸透・定着
 - ④ 運輸安全マネジメント評価・コンサルティング等による個別事業者の安全マネジメント体制を支援
- ・ 自動車事故による被害者の方の援護のために、
介護料の支給や医療施設の設置・運営による重度後遺障害者への援護
- ・ 安全な自動車の普及・促進をはかるために、
中立公正な立場で自動車アセスメント情報を積極的に公表

岡山療護センター

- ・ 自動車事故による重度後遺障害者の治療及び看護等

<事業区域>

岡山支所：岡山県

<組織及び職員数>

岡山支所（職員数：5人） 総務・経理、指導講習担当
適性診断担当
被害者援護担当

<情報公開・個人情報保護窓口>

広島主管支所 総務・経理担当 T E L (082) 297-2255

<相談・案内窓口>

支所各担当

[目次へ戻る](#)

[西日本電信電話株式会社]

岡山支店

〒700-8519 岡山市北区中山下 2-1-90

TEL (086) 801-5635

(ホームページアドレス) <https://www.ntt-west.co.jp/okayama/>

<設置根拠>

西日本電信電話株式会社組織規程第2条

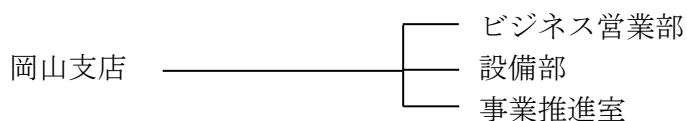
<所掌事務>

地域電気通信サービス等の提供等に関すること

<管轄区域>

岡山県

<組織>



<情報公開・個人情報保護窓口>

0120-019000 (お客様相談センター)

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

<各種相談・案内窓口>

○ 電気通信サービス等に係る個人情報の具体的な取扱いについて

(1) 開示・訂正等のお申出先

局番なしの「116」

携帯電話からは「0800-2000116」

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：年末年始 (12/29～1/3)

※ フリーアクセスは NTT 西日本エリア (北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区) 以外からはご利用になれません。

(2) 取扱いに関するご意見・ご要望

0120-019000 (お客様相談センター)

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

[目次へ戻る](#)

- フレッツサービスやひかり電話などに関するお申し込み・お問い合わせ
0120-116116
受付時間：午前9時～午後5時
休業日：年末年始（12/29～1/3）
※ 携帯電話からもご利用いただけます。

- 電話サービスに関するお申し込み・お問い合わせ
局番なしの「116」
携帯電話からは「0800-2000116」
受付時間：午前9時～午後5時
休業日：年末年始（12/29～1/3）
※ フリーアクセスはNTT西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）
以外からはご利用になれません。

- ひかり電話やフレッツサービスに関する故障などのお問い合わせ
0120-248995
受付時間：24時間受付（一部時間帯は録音受付による対応となります）
※ 故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。
※ NTT東日本エリアからは0120-248842にて受付を実施しております。
※ フリーアクセスはNTT西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）
以外からはご利用になれません。
※ 携帯電話からもご利用いただけます。

- 電話の故障・垂れ下がっている電話線などのお問い合わせ
局番なしの「113」
ひかり電話・携帯電話からは「0120-444113」
受付時間：24時間（音声ガイダンスによる録音受付）
※ オペレーターが録音内容を確認後、順次呼び返しにて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります。）
※ 緊急対応が必要な場合にはオペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿ってご対応ください。
※ 故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。

- NTT西日本に関するご意見・ご要望・お問い合わせ
0120-019000（お客様相談センター）
受付時間：午前9時～午後5時
休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
※ 携帯電話からもご利用いただけます。

- 通信設備工事の品質向上に関するご意見
0120-928449
受付時間：午前9時～午後5時
休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

[目次へ戻る](#)

- ※ より一層お客様に安心していただける工事に努めるために、工事前後の挨拶や電話工事
中の安全面等に関するお客様のご意見・ご要望等を頂戴する窓口です。
- ※ フリーアクセスは NTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外
からはご利用になれません。
- ※ 携帯電話からもご利用いただけます。

お問い合わせいただく際は、電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいた
します。

また、一部はインターネットでもお問い合わせいただけます。

詳しくは以下のページよりご覧ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/share/inquire.html>

[目次へ戻る](#)

[日本放送協会]

岡山放送局 〒700-8621 岡山市北区駅元町 15-1
TEL (086) 214-4700 FAX (086) 214-4702
(ホームページアドレス) <https://www.nhk.or.jp/okayama/>

<設置根拠>

放送法第17条第2項

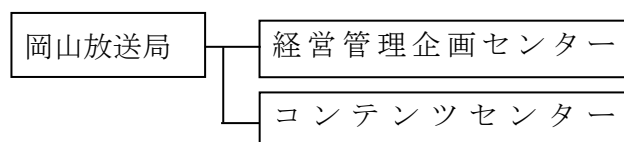
<所掌事務>

- (1) 中波放送、超短波放送、テレビジョン放送による国内基幹放送（特定地上基幹放送局を用いて行われるものに限る）を行うこと
- (2) テレビジョン放送による国内基幹放送（電波法の規定により協会以外の者が受けた免許に係る基幹放送局を用いて行われる衛星基幹放送に限る）を行うこと
- (3) 放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究を行うこと

<管轄区域>

岡山県

<組織>



<情報公開・個人情報保護窓口>

担当：経営管理企画センター（企画）

TEL (086) 214-4700

[目次へ戻る](#)

[放送大学学園]

放送大学岡山学習センター 〒700-0082 岡山市津島中 3-1-1 (岡山大学構内)
T E L (086) 254-9240 F A X (086) 254-9286
E-mail okayama-sc@ouj.ac.jp

(ホームページアドレス)

<http://www.sc.ouj.ac.jp/center/okayama/> (岡山学習センター)

<設置根拠>

放送大学学園法

<事業内容>

面接授業の実施、単位認定試験の実施、番組再視聴の機会の提供、学生の学修上の相談、学生の厚生補導に関する業務等

<事業区域>

岡山県、(岡山県の近隣市町村)

<組織及び職員数>

(放送大学本部) …………… 岡山学習センター(所長) ————— 客員教員 (9人)
|
| 事務室 (7人)

<情報公開請求窓口>

放送大学本部総務課総務係 T E L (043) 276-5111(代表) F A X (043) 298-4376

<苦情・相談窓口>

放送大学本部総務課総務係 T E L (043) 276-5111(代表) F A X (043) 298-4376
岡山学習センター事務室 T E L (086) 254-9240

[株式会社日本政策投資銀行]

(中国支店)

岡山事務所 〒700-0821 岡山市北区中山1-8-45 NTTクレド岡山ビル

TEL (086) 227-4311 FAX (086) 221-2504

(ホームページアドレス) <http://www.dbj.jp/co/info/branchnews/okayama/index.html>

<設置根拠>

株式会社日本政策投資銀行法（平成19年法律第85号）

<所掌事務>

出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること

<管轄区域>

岡山県

<職員数>

3人（嘱託含む）

<情報開示請求窓口>

中国支店総務課

TEL (082) 247-4311

<各種融資相談等窓口>

中国支店業務課

TEL (082) 247-4311

[日本たばこ産業株式会社]

岡山支社 〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45
T E L (086) 225-4761 F A X (086) 222-1323
(ホ-ムペ-ジアドレス) <http://www.jti.co.jp/> (本社)

<設置根拠>

日本たばこ産業株式会社法

<事業内容>

製造たばこの販売

<管轄区域>

岡山県

<組織>

岡山支社

<情報公開・個人情報保護窓口>

J T 本社 (代表) T E L (03) 6636-2914

<相談・案内窓口>

岡山支社 T E L (086) 225-4761

[目次へ戻る](#)

[株式会社日本政策金融公庫]

岡山支店

〒700-0904 岡山市北区柳町 1-1-27 太陽生命岡山柳町ビル
(国民生活事業 7F) TEL 0570-076541(ナビダイヤル) FAX (086) 225-9081
(農林水産事業 9F) TEL (086) 232-3611 FAX (086) 233-7220
(中小企業事業 8F) TEL (086) 222-7666 FAX (086) 232-2921

津山支店

〒708-0022 津山市山下 18-1
(国民生活事業) TEL 0570-077483(ナビダイヤル) FAX (0868) 25-0923

倉敷支店

〒710-0824 倉敷市白楽町 249-5 倉敷商工会館 6F
(国民生活事業) TEL 0570-077626(ナビダイヤル) FAX (086) 421-0167
(ホームページアドレス) <https://www.jfc.go.jp/> ※ 日本政策金融公庫全体HP

<設置根拠>

株式会社日本政策金融公庫法

<所掌事務>

- 国民生活事業
小規模事業者や創業企業等に対する貸付、教育資金貸付等及び債権の管理、回収
- 農林水産事業
農林漁業者又は食品の製造、加工、もしくは流通の事業を営む者に対する長期資金の貸付及び債権の管理、回収
- 中小企業事業
中小企業者等に対する貸付、社債の取得、中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、貸付金債権・社債の管理・回収、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険

<管轄区域>

- 岡山支店
 - (1) 国民生活事業
岡山県(岡山・玉野・備前・瀬戸内・赤磐の各市、和気町)
 - (2) 農林水産事業
岡山県内の貸付等のほか、中国四国地区の事業再生等を管轄
 - (3) 中小企業事業
岡山県内を管轄

[目次へ戻る](#)

○ 津山支店

(1) 国民生活事業

岡山県（津山・真庭・美作の各市、新庄・鏡野・勝央・奈義・西栗倉・久米南・美咲の各町村）

○ 倉敷支店

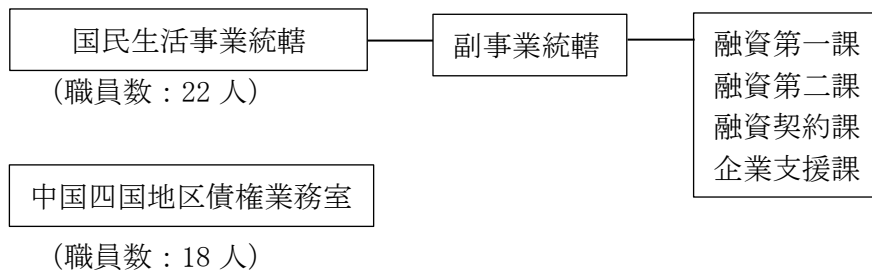
(1) 国民生活事業

岡山県（倉敷・総社・高梁・新見・浅口の各市、早島・里庄・矢掛・吉備中央の各町）

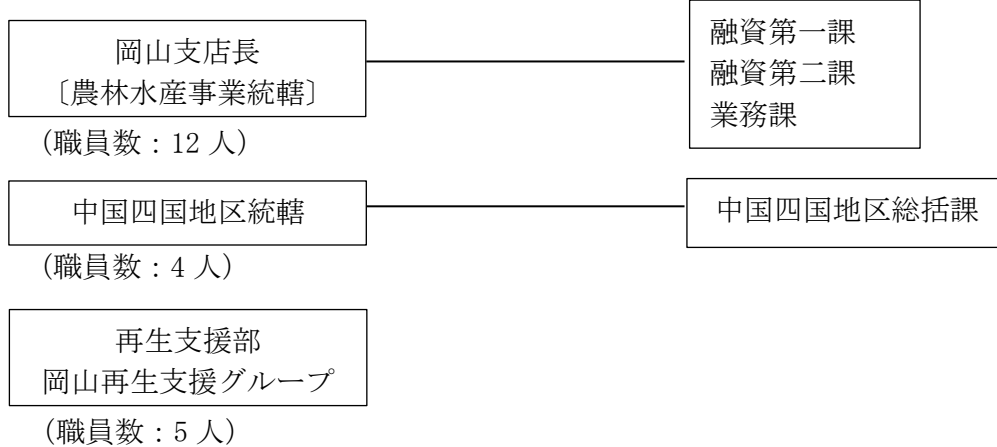
<組織及び職員数>

【岡山支店】

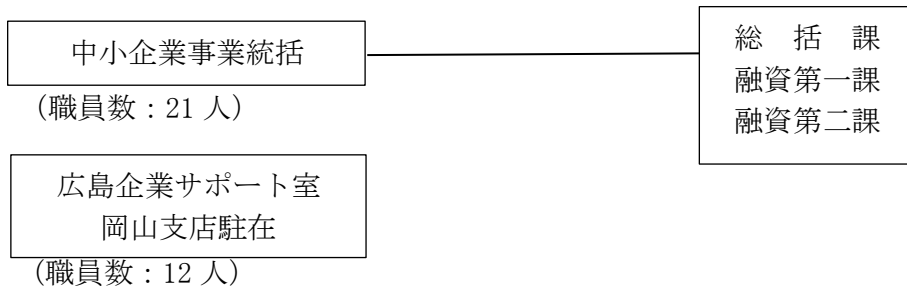
<国民生活事業>（財務省、厚生労働省所管）



<農林水産事業>（農林水産省所管）



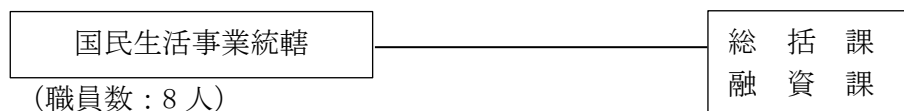
<中小企業事業>（経済産業省所管）



[目次へ戻る](#)

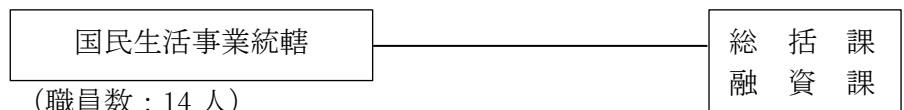
【津山支店】

<国民生活事業>



【倉敷支店】

<国民生活事業>



(注) 職員数は常勤職員のみ計上。

<情報公開・個人情報保護窓口>

【岡山支店（国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業）】
国民生活事業副事業統轄 TEL (086) 225-0011

【津山支店（国民生活事業）】
国民生活事業総括課長 TEL (0868) 22-6135

【倉敷支店（国民生活事業）】
国民生活事業総括課長 TEL (086) 425-8401

[目次へ戻る](#)

[日本年金機構]

(ホームページアドレス) <https://www.nenkin.go.jp/>

(相談・手続窓口) <https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

日本年金機構への照会については、上記アドレスから検索の上お問い合わせください。

[全国健康保険協会]

岡山支部

〒700-8506 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 1 号館 8 階

T E L (086) 803-5780 F A X (086) 803-5750

(ホームページアドレス) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okayama/>

<設置根拠>

健康保険法第 7 条の 4 第 1 項、全国健康保険協会定款第 3 条第 2 項

<所掌事務>

- (1) 保険証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付に関する事
- (2) 健康保険法第 4 章の規定による保険給付に関する事
- (3) 日雇特例被保険者に係る保険給付に関する事
- (4) 任意継続被保険者の保険料の収納及び還付に関する事
- (5) 健康保険法第 6 章の規定による保健事業の運営に関する事
- (6) 健康保険法第 6 章の規定による福祉事業の運営に関する事
- (7) 評議会の運営に関する事
- (8) その他支部の業務及び財務に関する事項であって理事長が委任した事項に関する事

<管轄区域>

岡山県

<組織及び職員数>

全国健康保険協会岡山支部

(職員数：94 人)

企画総務グループ
保健グループ
業務グループ
レセプトグループ

<情報公開・個人情報保護窓口>

担当：企画総務グループ

T E L (086) 803-5781

<相談・案内窓口>

- (1) 保険証・高齢受給者証・限度額適用認定証の発行、健康保険任意継続被保険者制度、傷病手当金や高額療養費などの健康保険給付に関する事
担当：業務グループ T E L (086) 803-5780
- (2) レセプト(診療報酬明細書)点検、医療費通知、交通事故・第三者行為の医療費などに関する事
担当：レセプトグループ T E L (086) 803-5783

[目次へ戻る](#)

- (3) 生活習慣病予防健診、特定健康診査、保健指導などに関すること
担当：保健グループ TEL (086)803-5784
- (4) 事業計画、評議会、保険料率の策定、広報、庶務などに関すること
担当：企画総務グループ TEL (086)803-5781

(注) 全国健康保険協会は、健康保険法に基づき、厚生労働省所管の特別の法律により設立された法人であることから、本ガイドブックでは、便宜上、特殊法人の欄に掲げた。

[株式会社商工組合中央金庫]

岡山支店

〒700-0818 岡山市北区蕃山町4番1号

T E L (086) 225-1131 F A X (086) 234-7402

(ホームページアドレス) <http://www.shokochukin.co.jp/>

<設置根拠>

株式会社商工組合中央金庫法第2条第1項第2項

<所掌事務>

中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑化を図るため必要な業務

<管轄区域>

岡山県

<個人情報保護・個人情報保護窓口>

岡山支店

T E L (086) 225-1131

<相談・案内窓口>

岡山支店 各担当

T E L (086) 225-1131

[西日本高速道路株式会社]

(中国支社)

岡山高速道路事務所 〒701-1153 岡山市北区富原 2587-5
T E L (086) 256-2711

津山高速道路事務所 〒708-0842 津山市河辺 796
T E L (0868) 26-2181

(ホームページアドレス) <https://www.w-nexco.co.jp/>

<設置根拠>

高速道路株式会社法

<所掌事務・管轄区域>

(1) 岡山高速道路事務所

山陽自動車道 (備前 I C ~ 笠岡 I C、倉敷 J C T ~ 早島 I C) 及び岡山自動車道
(岡山 J C T ~ 有漢 I C) の維持管理・料金サービス

山陽自動車道瀬戸 J C T (仮称) の新設工事

岡山自動車道 賀陽 I C ~ 有漢 I C の 4 車線化事業

(2) 津山高速道路事務所

中国自動車道 (佐用 I C ~ 新見 I C) 及び岡山自動車道 (有漢 I C ~ 北房 J C T)
の維持管理・料金サービス

米子自動車道 (落合 J C T ~ 久世 I C) の維持管理・料金サービス

岡山自動車道 有漢 I C ~ 北房 J C T の 4 車線化事業

<組織及び社員数> (カッコ内は社員数)

中国支社

├── 岡山高速道路事務所 (33 人)

└── 津山高速道路事務所 (31 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

西日本高速道路株式会社 広報課

〒530-0003 大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザ 19 階 T E L (06) 6344-4000 (代表)

窓口営業時間 9 時 30 分 ~ 12 時 (受付は 11 時 45 分まで)

13 時 ~ 17 時 (受付は 16 時 45 分まで)

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

(注) 西日本高速道路株式会社中国支社及び下部機関に関する情報の開示請求等は、
上記窓口で受け付けています。

[目次へ戻る](#)

<相談・案内窓口>

- NEXCO 西日本お客さまセンター（西日本の高速道路料金・交通情報の問合せ）
TEL（フリーダイヤル） 0120-924863（年中無休・24時間）
※ 上記電話が利用できない場合は、06-6876-9031（通話料有料）
- 道路緊急ダイヤル（道路損傷、落下物などの緊急事態の通報）
TEL #9910
- 西日本高速道路株式会社ホームページ（メールによる各種お問合せ）
<https://www.w-nexco.co.jp/inquiry/agreement/>

[日本貨物鉄道株式会社]

関西支社 岡山支店

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目1-7

T E L (086) 225-1181 F A X (086) 222-5168

(本社ホームページアドレス) <http://www.jrfreight.co.jp/>

<設置根拠>

日本国有鉄道改革法第8条、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律第1条

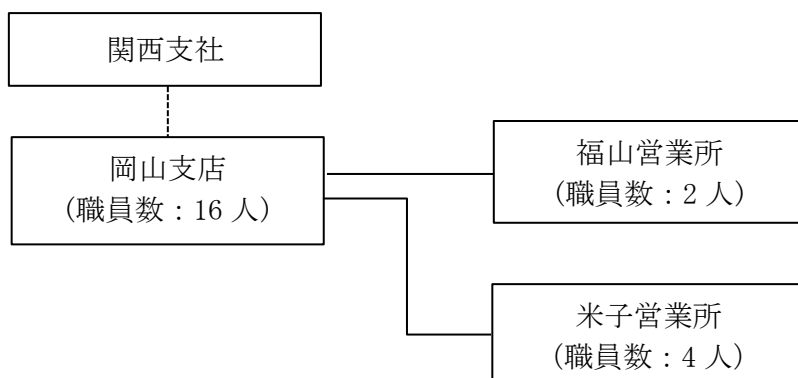
<所掌事務>

- 1 貨物鉄道事業
- 2 広告業、駐車場事業
- 3 前項各号の事業に附帯又は関連する一切の事業

<管轄区域>

岡山県、広島県、鳥取県、島根県

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

関西支社

T E L 050-2017-4156

F A X 050-2017-2560

<各種相談案内窓口>

岡山支店

T E L (086) 225-1181

F A X (086) 222-5168

[目次へ戻る](#)

[本州四国連絡高速道路株式会社]

岡山管理センター 〒701-0304 都窪郡早島町早島 2985

TEL (086) 483-1100 FAX (086) 483-0381

(ホームページアドレス) <https://www.jb-honshi.co.jp/>

<設置根拠>

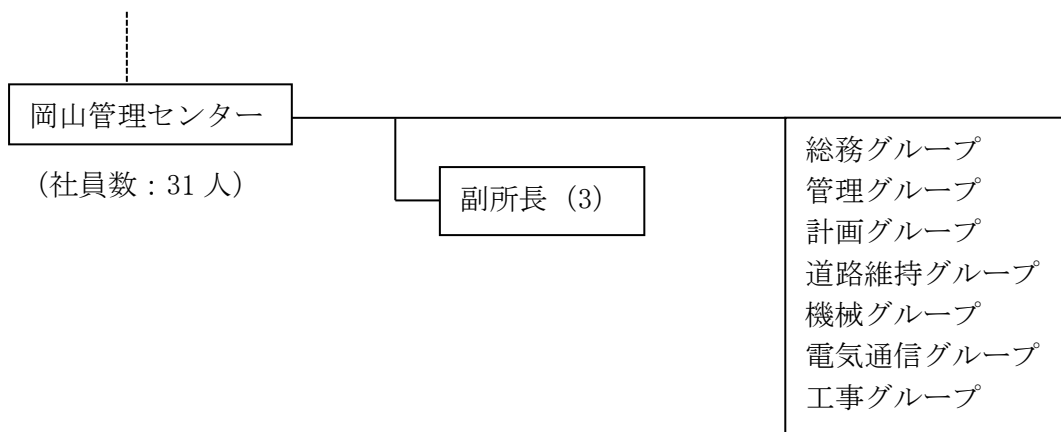
高速道路株式会社法

<所掌事務>

一般国道 30 号のうち早島インターチェンジから児島インターチェンジまでの区間の管理及び料金の徴収

<組織及び職員数>

(本州四国連絡高速道路株式会社)



<情報公開・個人情報保護窓口>

担当： 本社総務部総務秘書課

TEL(078) 291-1000

営業時間： 午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(土・日、祝日、年末年始その他臨時休業日を除く)

(注) 岡山管理センターに関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。

[目次へ戻る](#)